

12月5日（第2号）

令和5年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和5年12月5日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
川上 勲	3
小寺 正人	13
管野 英美子	23
吉田 正子	35
寺脇 直子	45
秋元 美智子	55
散会の宣告	68

令和5年豊能町議会12月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和5年12月5日（火）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	菅野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年12月5日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

本来であれば、豊能町の5年、10年先の増収あるいは人口増加の議論をしたいと思っておりましたが、今回に限って地元高山のコミュニティ施設について質問をしますのでよろしくお願いいたします。

今、世界情勢は混沌としておりますが、これはやはりアメリカが世界の警察官と言われたときのことであり、近頃はアメリカの力が衰えてきたというのが原因であろうかと思えます。その辺のところ、岸田内閣もアメリカべったりじゃなくして、やはり社会情勢を見きわめて、日本の将来をつくらせていただきたいとこのように思っております。

まず質問の項目に書いておりますように、高山のコミュニティ施設について質問をいたします。

高山の旧幼稚園をコミュニティ施設として5,000万円を投入して改造をしていただきました。しかし、5,000万円もかけて造るんであればすばらしいものができると思って

おりましたが、何か付け焼き刃のような形の建物でございます。増改築でございます。これはやはり町の予算のいたずらに使うところであったと思いますが、あの建物は予算どおり5,000万円を使われたのであれば、造られたんで、あることをお答え願います。建設部長やったかな。5,000万円使われたかどうか。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。お答えいたします。

令和4年度に行いました旧幼稚園棟の高山コミュニティセンターの改修工事、約5,000万円、契約金額ですけれども、一度変更設計変更を行っておりますけれども、無事工事完了検査も受けて合格したと認識しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

では、あの建物の坪数はどれぐらいあったんかお答え願いたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

高山の旧幼稚園棟全体ではなくて、今回のメインは5,000万円のうちの約6割ぐらいが増築にかかっている費用でございます。その部分の増築面積だと18平米程度ということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私が計算したところによりますと、増築部分含めて約48坪、50坪ですね。となると5,000万円を50坪で割ると坪当たり100万円かかっておりますが、これは妥当な金額であると思っておりますか、お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年度に工事を行いました旧幼稚園棟の高山コミュニティセンターですけども、先ほど私のほうで増築部分がざっと18平米程度ということでお話しておりますけども、まず、今ある、もとあった旧幼稚園棟の壁を撤去しまして、その部分に新しく18平米程度増築してます。あとそれ以外にも電気設備とか、あと機械設備、機械設備のトイレの給排水も含めた、あと空調、エアコン等ですね。そういったものも含めたもの、それから、元あった幼稚園棟にあった浄化槽、あれも新しい合併浄化槽にやり返しております。あとプラスその建築を設計する設計費用プラス建築確認も含めて5,000万円ということですので、一概に48坪を単価で割ったということですけど、建築だけじゃなくて電気、機械、その他もろもろ入っておるとということですので、私としては妥当かなと考えております。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

普通、個人で建てるときでもね、今、部長が答えられましたことは全て入って約60万円か70万円ぐらいであるのが常識であろうと思います。坪当たり100万円もかかるとすれば、全部壊して建ててもそれぐらい、60万円、70万円でも建てられると思います。

今、お答え願いましたトイレであるとか合併浄化槽であるとか、そういうことも含めても、坪100万円いうたらびっくりする値段でございます。そして、その中には旧校舎から設備、机やら、いろいろなもんは持ち込んでおります。ましてやトイレの上の部分だけ旧校舎から持ってきて進めておりますし、調理室のフードとありますが、それも旧校舎から持ってきております。机や椅子、全て中に置くものも旧校舎から持ってきております。それにつけても100万円というのはもう恐ろしい値段であろうと思いますが、部長この100万円という、坪当たり100万円という、かかったということをどのように考えておられるかお答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年度のこの後工事、5,000万円なんですけども、実際の建築にかかっている費用は先ほど申したとおりざっと3,000万円程度です。あと残りの2,000万円については、電気設備、要は分電盤もやり替えなあかん。あと照明関係、電灯とかそういったものも。あと先ほど申したとおりトイレとか空調関係も、換気も含めて全部やり替えてます。それに要した費用が2,000万円、設計費用も入れて2,000万円ということですので、結構調理場とかにも費用を要しておるということで、金額的にはかなり要しているというふうに認識しておりますので、実際はその5,000万円のうちの建築部分は3,000万円ということで御理解いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

細かいことを言うようですが、建築費用が3,000万円、そのほかは経費として使ったというように思われますが、そうであれば現場事務所、これもやはり経費の中に入っておりますが、現場事務所を旧校舎の中で事務をやっておられたように思いますが、あの部分はその経費に入っておりますので、約4か月ですか、その使った費用を払戻されたかどうかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうから現場事務所を旧校舎で行ったと、その4か月分を費用として町のほうにお支払いするというようなことは私の耳には入っておりません。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

細かいことを言うようですが、その費用もやはり経費の中に入っております。ずっと以前から使っておられた人を追い出して、使ってはならない旧校舎を現場事務所として使っておられましたが、これはどのように考えたらいいもんか。やはり現場事務所は現場事務所として建てられるか、他の建物を借り入れるか、そういうことをしなければならぬのに、使ってはならない旧校舎の1室を使っておられました。経費の中でその部分は、経費の中に現場事務所もやはり費用として入っておるのが当たり前でございますが、使ってはならない旧校舎を使って、そして町に払戻してないというのは、これはやはりおかしいと思いますが、

どのように考えておられますか、お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現場事務所を、今、休館している旧校舎のほうで使用したという点ですけども、ちょっと私の耳には入ってきてない情報でして、ちょっとその件はちょっと私はちょっと存じてないということです。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この5,000万円というのは国の費用ですね。だから私はええかげんに考えてやられたと思います。その現場事務のことも部長の耳には入っていないというのは、これは怠慢であろうと思います。だからほかにも質問しますけれども、普通の家であれば屋根が出てその下には歩くところから作業するところ、しますがですね。その屋根の部分が、その作業するとこの同じ位置かあるいは作業する場所の少しでも出たところで屋根を切るということを普通はしますが、あの幼稚園の改築工事は、下のコンクリートは十分幅がとられたと思いますが、屋根の部分が半分程度で切られておりますが、これはどのように考えられますか、お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

すみません、暫時休憩いたします。事実確認のほうをちょっとしたいので。

（午前9時46分 休憩）

（午前9時50分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き再開したいと思います。答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

2点ほど御質問があったと。一つ目が現場事務所を旧校舎棟のほうを使ったかという点、もう1点が、新しく造った旧幼稚園棟、今は現コミセンですけど、その屋根のものを土間コンと同じぐらいの幅まで広げられなかったかという点、2点ですね。

1点目ですけども、旧校舎棟のところに現場事務所を設置した、使ったかという点ですけども、今ちょっと担当のほう、担当課と話聞くと、実際使用してたということです。ただ、議員がお話しております経費の部分ですね。現場管理費に相当する部分については、現場事務所にかかる費用の分は削除してますという点です。

2点目の屋根の部分についてはですが、一応構造計算して屋根も含めた耐震等を行っておるんですけども、極力、屋根が広げられる範囲までぎりぎりまで広げてセットしたということで、土間コンまでは構造的には難しかったということで認識しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私はコミュニティについて質問するということをあらかじめ言うてんねんから、部長と課長の打合せは、どんなことを質問されるかというのは大体わかるんだよね。打ち合わせしとかなあきまへんやろ。

ほんならもう一つ質問するけど、事務所の暖房と冷房のやつはどないなん、あれ、エアコンか。エアコンの室外機が外にしなあかんわね。それが人が出入りする真横に設置して、人が出入りする方向に風が出るように設置してまんねや。エアコンつけた

ら当然夏は熱い風が出ますわな。冬は冷たい風が出ますわな。ほんでもっと言うたら、室外機は水が出ますやろ。その水が垂れ流しや。冬に使うたらその水が出て、朝になったら水が凍りますわ、人が歩くところ。それを指摘したら、本来であれば作った業者がちゃんと手直しせなあかんねん。それがほかの業者に依頼して修正しましたわ。それをどのように考えられます、部長。聞いておられますか。お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問は、そのエアコンの室外機を、それを別の業者さんに手直しをさせたということ存じているかと。ごめんなさい。その件についてはちょっと存じてなかったということです。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

もっと言うたら、人が集まる場所。その部屋は増築して造ってもらいましたわ。本来増築するところに柱が1本立ってまんねや。その柱は残ったまま。部屋の中に柱が1本残ったままで増築してまんのや。これは何であれ残ったままになってまんのや。お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

その件につきましては、地元高山自治会さんと図面をもとに何度もやり取りさせていただいたところだと思います。私も当然

一緒に地元に入りまして打ち合わせさせていただいたところです。その中で、設計会社のほうからお話があったかと思うんですが、一応旧幼稚園棟の、もとある棟に増築を18平米程度していかないといけないと。今まで壁でもってたやつがその壁を撤去して18平米ほど広げていったということです。そのときに耐震的にその柱をとってしまうと、ちょっと建物が最終的にもたないと、地震でもたないということで、どうしてもちょっとそれは外せなかったということで、地元にも御説明させていただいたと認識しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ほかの場所は柱がなかったもちゃんともしっかりねん。ほんだら梁をやり替えたなら十分もつはずや。それが地元の自治会と協議して、いろいろな理屈を町のほうから言うて、それはしゃあないなという具合に地元が了承したはずや。あんなもん残すことが常識かいや。ほかにももっとおまっせ。例えば身障者用のトイレ造られましたわな。身障者用のトイレとして中にあるのはトイレだけ。ほかに何もなし。それから女子便所には赤ちゃんを置くような場所も何もなし。そのくせトイレだけは広くとってますわ。それはどのように考えられます。部長。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

トイレにつきましては男子用、女子用、それから身体者用という形で、旧幼稚園棟の中のスペースを、地元さんと協議の中で、くつろげるようなところ、管理事務所、調

理場を除いた、あと保管するスペースを除いたスペースの中で、ギリいけるスペースを確保したということで、私のほうは認識しております。ですので、そのスペースの中で男子用と女子用と身体者用がとれるスペースがその部分であって、おっしゃってるものがちょっと確保できなかったということです。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ほんで、それは最近ではどう言うかな。車いすで来る人のことを考えて入れるようにせなあかんわね。車椅子で入れるその外の場所。それを幅2メートルとってまんねや。車いすで出入りするところ2メートル、幅。誰が考えても常識外ぐらいのことしてますわ。幅1メートルであれば十分ですわ。それを2メートルとってまんねや。そんなあほなことして建ててまんねや。ちょっと確認してないけど、屋根を取り替えられましたんか。それをちょっと聞きたい。

○議長（永並 啓君）

暫時休憩いたします。

（午前9時59分 休憩）

（午前10時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

屋根の件ですけれども、既存の屋根を新たにやり直したということは今回やっておりますけれども、築造されてから一度も屋根の塗装をされておりましたので、今回の昨年度の工事に合わせて屋根のほうの塗装のほうもやり直させていただいてるところです。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

建物については、屋根は重要な部分ですよ。旧校舎は5,000万円もかけてやり直してますわね、前に。今度幼稚園を使うようになった原因は、旧校舎は屋根が、もう40年も経つからもたへんと。あと5年、10年ぐらいしかもたへんから旧校舎にお金をつぎ込んでやってももったいないから幼稚園を使ってくれと。その幼稚園も、建てたんは3年も違いはありませんわ。1回も塗り直してない。普通、うちの家でも六・七年で塗り直しますわ。それを1回も塗り直せんと屋根を取り替えてないって、これはもってのほかや。でたらめや。屋根にも費用かかってない。ほかにも費用かかってない。設備もかかってない。それを5,000万円もかけてやっていますわ。国の費用やから何ぼ使うてもええという考え方でやったんちゃいますか。あの建物はでたらめでっせ。それを今回、指定管理者に管理者の建物としてされますわね。ほんなら指定管理者として審査する人は、1回でも今の建物を見に行かれたかどうか、それをお聞きしたいと思います。副町長。あなた審査員として出られましたか。高山の今の状況見に行かれたか。お答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

お答えさせていただきます。

高山のコミセンの指定管理者の審査会の委員長をさせていただいております。私、高山コミセンの外観を拝見させていただいたことございます。外観はね。中は今、川上議員がいろいろ逐一おっしゃってられるその詳細のところまで私、存じておりませ

んでした。そういうことでございます。です。中は見ただことございますけれども、詳細に把握していることは、今お伺いしたような話はこちらとしては私としては把握できてなかったというところでございます。

○議長（永並 啓君）

暫時休憩します。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時05分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

議員おっしゃっておられるその指定管理の審査員会として現場を見たのかということで申し上げるならば、それは行ってないというところでございます。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

建物も見ないで何で審査できまんねんな。たしか8名か9名かおられると思いますけどね。高山の指定管理になってから、町の業務になってから8年と、今度5年ですわな。前回8年。その間に審査員の委員8人が高山のコミュニティ施設に何回か行かれたか。全然行ってない人もいはんのちゃいまっか。審査員長何回行かれたか。8年の間に。具体的に答弁要らんから、覚えておられる回数お願いします。

○議長（永並 啓君）

指定管理になってから、これまで審査員の人たちがどれくらい行かれたかということ。

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

指定管理になってから8年経ってて、その間に何回行ったかということでございます。

すが、それぞれ担当の部長が審査員になってましたので、それぞれの部長が、機会があれば、指定管理している旧幼稚園棟のほうに行ってということは、何回か、ということでそれぞれの委員が何回行ったのかっていうのは、私は今、把握できておりませんけれども、少なくとも何回かは、職員として長らく在籍しておりますので、行つてるといふことは間違いのないのかなというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それはイベントとか、そういうときには来られたときがあるかと思いますがね、普通のときに自主的に、一遍どういうことをやっとするんやということを見に来られたかどうか、それをお聞きしますわ。例えば次長ちゃん、こども未来部長一遍、何回行かれたかお答え願います。審査員やったんか、あなたは。ほんだら答弁して。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

高山コミュニティセンターに何度行ったかという御質問かと思えます。私自身は右近フェスタ等に、そういうイベントにはお伺いしたことはございます。ただ、ふだんの高山コミュニティセンターの活動にお伺いしたかという、そこは行ってないと思えます。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、答えられたように、8名か9名おられる審査員がほとんど来ておられませんわ、どういう活動をしよるか。それでもって指

定管理に審査員として出るのは、これはおこがましいと思いますわ、副町長。それよう審査されましたな。おかしいでっせ。高山の人が森林組合を含めて10年間の間に延々としてコミュニティセンター運営委員会をつくってやってこられましたんや。その実態を誰も見やんと審査している、そのこと自体がおかしい。ほんで例えば5年前に東京ドームが指定管理者になりましたね。その内容を、どういうことをしたか聞いたことがあるんですけど、東京ドームはマイクロバスを持ってると。だから月に何回かマイクロバスを高山に、西のスポーツセンターのお客さんを募って高山へ連れていくと、こういうことをあつたことがあるはずですわ。しかし、5年間のうちに東京ドームのマイクロバス来たのがただの1回だけ。ただの1回だけでっせ。それを審査するときに、そういう具合に、月のうち何回か連れていって、高山の施設を盛り上げると、そういうこと書いてまんねや。ほんだら東京ドームが収支報告書を年に1回出さなあかんわね。これを審査員の人が1回でも見たことあるんでっか。恐らくないはずや。担当が見て、ちょっと積んどくだけですわ。そやと思えますわ。1回も見えてない。そういうすばらしいことを書いて、今回もあの業者は出してまんねん。今後5年間のうちにそれが実行できるのかどうか。恐らく書いておる内容の10%も実行できないと思えます。それでもすばらしいこと書いてまんねや。ほんで、立って答えてするのを何とかそのときに、その人はすばらしいことを言いますわ。それを鵜呑みにしてみんな審査しまんねん。ほんですばらしいことを書いて言うた業者は指定管理者なりまんねや。前回はそうですわ。その辺よう考えて、地元の実態、どういう具合にやってるか。ふだんに審査員が見に行ったりして初めて審

査できまんねや。それをせんと審査するの
もってのほか。ほんであの建物は、高山の
人は高山のもんや思って、ボランティアで
みんな検討委員会をつくってやってまんね
や。ボランティアでっせ。それを10年間続
けてきた、森林組合も含めて。そういう事
態はやっぱり見やないかん。ほんでやっぱ
りそういう実態で今後もいろいろなことを
したいということ、どんな花火を打ち上
げたようなものを書かんと、実態を含めて
やっぱり書いてまんねや。それも内容を見
やんと、すばらしいことを書いてるところを
指定管理者になったと思いますわ。それは
それで結構やけど、やっぱり地元の活動も
見えやないかん。こういうことを見た人、
審査員の中であるかどうかお聞きしたいと
思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

選定委員会ですけども、選定委員会の中
では、いろいろな議論ございました。委員
おっしゃってるのは多分プレゼンテーショ
ンという場で、我々提案のあった4社ござ
いましたので、4社の中でどこがいいのか
というところを見きわめさせていただいてお
ります。そのときに何を審査するかという
と、やはりどんな運営計画を持ってらっし
やるのか、地域にどんな賑わいをつくって
いくのかということも、我々評価させて
いただいておりますし、議員おっしゃって
る、昔から、過去から地域のほうでいろい
ろな取組やっておられる、そのところも
我々十分、十分とは申し上げられないかも
わかりませんが、把握した上で、そのの
業者提案いただいている業者が地域とどう関
わっていくのかということも我々考慮し
た上で決めさせていただいてたつもりでご

ざいまして、全く、議員がおっしゃるよう
な地域の活動を我々が無視してっていうか、
そこは評価せずに提案だけを見て業者を選
んでるというわけではございませんでした
ので、そのところはちょっと議員御理解
いただけたらと思います。よろしくお願
いいたします。

○議長（永並 啓君）

副町長、指定管理のプレゼンのときには
いろいろ言うけども、その後どういうふう
に追跡調査なり、そのプレゼンされた内容
がちゃんと実行されているかっていう確認
はされているかどうかというのが入って
ましたんで、その回答はできますか。実
際東京ドームのときは、西からバスを使っ
て行くって言ったのに1回しか来てない
っていうところの、プレゼンのときの内容
の確認、それをしているかどうかという
ところ。できますか。

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

前回までの東京ドームさん、その前のツ
バキさん含めてもそうなんですけど、報告
書というものが出てきます。その中で今年
度何やったかとか、どれぐらいのイベント
のときに参加したとか、そういったもので
上がってきます。プレゼンのときは若干
修正いか変更はあったかと思えますけど
も、その中で担当課としては指定管理者が
今年度何やったかというのは把握してると
いうことです。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

担当した部署は当然当たり前のこっちゃ。
ほかの人は全然、私、8年間ずっと高山に
住んでますけど顔も見たことない。ただ、

顔を見たは、恐らく大西部長だけは8年間、10年間、平時のときにおいてもイベントのときでも、ずっと顔見てましたわ。そのほかの人、あと何人か6人か7人おられたと思いますけど、イベントのとき以外に来られた人はほとんどいてませんわ。そういう中で指定管理者の審査をするとはもつてのほかや。これやっぱり、今回議案も出てますけど、差し戻してもうて、ひっこめてもうて、再度やっぱり高山の現実を見てから審査していただきたい。私はそのように思いまっせ。部長どないでつか、副町長。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

高山のコミセンにつきましては、指定管理者の選定委員会で業者のほうを決定させていただきました。今回その提案で決定させていただいたものについて議案として今提案させていただいてるところでございます。我々、繰り返しになりますけど、どこを見てどう評価しているのかというと、先ほど申し上げたとおりでございます。やっぱり高山に賑わいをつくっていきたい。今までと違う取組をしていただけるのではないかとこのところを評価させていただいております。その前提として、地域の皆さん、今まで活動いただいている方々についても十分配慮した上で、そういういろいろな事業なり行事、イベントに取り組んでいただくということを我々前提とした上で評価をさせていただいたつもりでございます。今までそういうところを見てこなかったっていうところは確かにそうかもわかりませんが、全く我々そこを無視してっているんですか、全く考慮せずにやっているわけではないというところでございます。当然高山の地域の皆さんと連携を取りなが

らやっていただけのかっていうところを、我々そのプレゼンのときにもお聞きもしておりますし、そういうところを評価した上でやっておりますので、地域とこれからも連携を取りながらやっていただけて、高山の活性化を図っていただけるものということを前提として今回提案させていただいている企業でございますので、そういうところも御考慮いただいて御検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、4社いうことを言われましたね。高山のコミュニティ運営委員会も出してますわ。そのうちの1社いうんか、一つの団体ですわ。しかしその団体は、応募規定の中に、例えば納税証明とか会社の定款とか、そういうもん出せと。ほかにも決まってない、運営委員会がやってて、会社組織やほかの組織として社会に認められない団体ですわね。そのほかの3社は恐らく納税証明も何も出せるはずですわ。しかし高山の運営委員会はそんなもん何も、そういう団体で、任意でやっておるからありませんわ。その辺もやっぱり点数に入ってきたまんねん。その点数はゼロですわ。総合的には当然劣るはずですわ。そういうことの内容を書くこと自体もおかしい。当初から、初めは4人でやりましたんや。それからだんだんだん増えてきて、今、現在12名で運営してまんねん。8年間、10年間かかってそれだけしか増えてまへんねん。一生懸命やっておっても。これからもやっぱりやっついていっても、恐らく5年間で選ばれた業者がやっついていこうという可能性はほとんど、一つや二つはできると思いますけど、ほとんどできないのが実情ですわ。そういうことを考えると、やはり今までやってきた、

10年間もやってきたところを無視してやるということは、これはもってのほかだと思います。言葉の上ではきれいごととは言えますわ。しかし実態は伴わない、私はそない思っています。高山のコミュニティは、高山の我々、もとの4名、それから12名になったもん、そのほかにもおられると思いますが、あの建物は高山のもんやという具合に思っ
てまんねん。あれは高山のコミュニティであるか、それとも町のものであるか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

高山地区のコミュニティセンターですけども、旧高山小学校を、当時、まちづくり交付金、平成18年度からのまちづくり交付金でリニューアルしてコミセンができております。あと町立の建物と認識しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

あれは町のもんやという認識でんな。ほな平成13年の覚書で、高山にコミュニティをつくってくれと。それは町のもんでない、高山にコミュニティをつくってくれとということを覚書に書いてるんであって、今、町立のコミュニティであれば、高山にもう一つコミュニティつくってもらうのが当然ちゃいまっか。町長どない思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

町立か高山地区のということの御質問なんですけれども、あの覚書書を見させていただき限り、町立でコミュニティ施設の建設をというようなところで私は理解しておりますが、それで私どもも町立と考えてございしますが、町立であろうと高山のもの、高山というか、町立でないものにしましても、先ほど副町長が申し上げましたように、高山地区で地域の活性化、それから地域のコミュニティ、これをしっかりと醸成していただいてそこを有効に活用していただくということが一番だと思っておりますので、町立か町立でないかということになりますと町立ですけれども、もうそこはあまりその議論をしなくてもいいのかなと私は思っております。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

だから今の運営委員会を主体にして、指定管理者はどこであろうとも、その運営委員会が協力せんと、恐らく前へ進んでいけないと思いますわ。そういうことを考えると、運営委員会の言うことも聞いていただいて、やはり運営していただきたいと私はそのように思っておりますので、今後、町の言われることも、運営委員会のことを、言うことも大事に考えていただいて、やっぱり運営していただきたいと私は思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（永並 啓君）

この件につきましては総務建設常任委員会のほうにも付託されておりますので、そちらのほうでさらに慎重に審査をしていただきたいと思っております。

それと、あと先ほどの空調の件につきましては存じてないという答弁だったかな。

後日何か報告をお願いしたいと思います。

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。再開は10時35分をお願いいたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名します。

小寺正人議員。

○9番(小寺正人君)

9番・小寺正人でございます。一般質問をさせていただきます。

2023年5月19日、今年の5月、広島でG7サミット、これが開催されました。サミット議長国である岸田首相は、自分の地元のもと広島で、各国要人や、ウクライナからゼレンスキー大統領を招いて、原爆資料館を案内されたりしているところがテレビで放映されました。これを見た日本国の国民が、政治家として、あの原爆はこんな悲惨なもんだと、ウクライナの戦争もやめなあかんということを表現してみせたわけですよね。だから議長国としての使命感、これがまず感じられたなど。その姿を日本国民が支持したということで支持率もアップした。こういうふうには感じました。G7サミットが閉幕した後で、6月20日でしたかな。最後の日ぐらいに衆議院を解散して総選挙が行われるもんとみんな思っていた人がたくさんおられました。現実には解散は行われなかったということでございます。前回の総選挙からまだ2年もたっていないと、こんな時期に解散総選挙を行うためには大義っていうのが必要です。ただその大義が感じられない。ただただ自分の権力維持のために政治と、自分の打算的な政治の姿を見せてしまった。そういうふうには

私は感じました。町長はなぜ岸田内閣が解散しなかったか、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長(永並 啓君)

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

お答えさせていただきます。

そのなぜ解散をしなかったかというところは、新聞報道それからテレビなどでもその解散の時期とかいろいろと、その社がいろいろ考えてといますか、いろいろこの時期ではないかと、この理由でというようなことはマスコミでは報道されておりますが、私はなぜというようなことについてまではちょっと言及は控えさせていただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

○議長(永並 啓君)

小寺正人議員。

○9番(小寺正人君)

その後、10月に内閣改造を行いました。ところがその改造を行ったすぐ後に、副大臣やとか政務官の不祥事がぞろぞろと出てきました。臨時国会では補正予算の中で減税ということ盛り込んでみたんですけど、今度は増税眼鏡という揶揄されました。支持率は下がり続け、ついに政局問題が噂されるようなところまで下がってしまった。減税がどのような意味を持っていたのかということについて考えてみたいと思います。まず、なぜその減税が評価されないのか。これは町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長(永並 啓君)

答弁できますか。答弁を求めます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

御質問の件につきましては、減税案等に

ついて、テレビや新聞等で世論調査が複数行われておりまして、ある新聞社が11月中旬に全国の世論調査を実施したところ、減税を評価すると、した割合が非常に低いといえますか、29%ということであったというようなこと。それからその理由も付して報じられていることも承知はしておりますが、私といたしましては、大変申し訳ございませんが国政に関することでございますので、この場でのコメントにつきましては差し控えさせていただきたいと思っております。御理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

最近、泉房穂前明石市長がテレビにどんどん出てくるようになってみんなの注目を浴びているんですね。ちょっと聞いてみると、僕は泉市長というのはあまり知らなかったんですけど、松本徹さんと同期の、弁護士の、司法修習生同期だったんだとか、自分がおっしゃってたので間違いないと思えますけど。話を聞いてると、何か言葉に力強さを感じられますね。感じです。私の受け取る感じでございますけど、その一方、岸田さんの発する言葉が何か力強さに欠けるような感じがします。政治家としてのその使命感が泉明石前市長には感じられるな。その選挙とかそんな権力とかそんなことは全然感じられないんですよ。でも強引な手法といいますか、自分の信念を貫いて12年間やられた結果、明石が兵庫県で一番人口が上がって一番税収が増えて、そういう結果をもたらしたもんですから、世間で物すごい評価を受けてると私は感じております。町長は泉前明石市長、御存じ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

御質問にお答えさせていただきます。

直接お会いしたことはございませんが、テレビと報道等でぐらいのものでございますが、泉市長については非常に気概を持って、信念を持って、その市の行政に関わってこられたというのは私も思いとして持っておりますので、今後、私のこれからの政治のやり方についても非常に参考にさせていただけるところが多いのではと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

泉前市長に負けないぐらい頑張ってくださいと、税収は増えるし人口も増えるし、きつとなると思う。町長やめられてもテレビにどんどん出演できると思うんですよ。

次に移ります。令和2年度から4年度にかけてコロナウイルス対策の交付金が全国的に自治体に交付されました。全国の自治体、地方自治体の財政状態が非常によくなったと、そういうふうに聞いております。いろいろ勉強会とか行っても、それはもう間違いないとおっしゃってます。講師の方がね。このシミュレーションです。これ議員の方にも配ってると思いますが、これを見ても明らかに令和4年度はよくなったと、ちょっとよくなったと、そのように見えるわけですけど、本町の財政は健全化の一步を踏み出したのかどうか。どう考えておられるかちょっと聞きたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

小寺議員が今おっしゃいました財政シミュレーションは、今年10月から11月にかけて町政懇談会で配布した資料の一部の財政シミュレーションのことだと思っております。町政懇談会で配布した資料では令和4年度の決算状況あるいは令和5年度の決算見込み、令和6年度以降につきましては小中一貫校の施設の整備費用、町道維持補修など経常的な費用に加え、公共施設に係る大規模修繕の費用をそれぞれの年度で見込み、収支がマイナスとなる年度では基金の取崩しを行い、収支がプラスマイナスゼロになるように推計を行ったものでございます。この公共施設の大規模修繕につきましては現状の公共施設をそのまま維持していったとすれば、定期的な大規模修繕あるいは建替え等費用がかかるということを踏まえたものでございます。なので、そういう要素でいいますと、財政状況は現状のまま推移すれば非常に厳しい。コロナ交付金で一定の交付金はおいておりますが、若干改善したように見受けられますが、抜本的には厳しい状況が続くという形で思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

豊能町の中長期財政シミュレーション、大阪府と一緒にやってつくったやつだと思います。その中で令和6年度以降は収支不足が発生する見通しだということは、来年からもう収支不足が発生する見通しになっていると。財政調整基金は令和3年度決算で13.3億円あったけれど、令和12年度に枯渇する見通しであると、こういうふうにかかれてるわけ。僕らは理科系の人間なんで、

この下の数字あまり見ないんですよ。理科系の方はやっぱりグラフ見るんですよ。その動き、変化はどう動くかいうのをそのグラフで見てるんですよ。そしたらやっぱりこのグラフ、棒グラフを見ても、もう何かプラスになる要素どこにも見当たらないわけですよ。数字がどうあれ、もう下しか向いてないわけ。いずれ行き詰まるだろうと、そういうふうに、我々はそのグラフからそう読み取ってるわけですね。綱渡りの財政状況じゃないのかということは何度も申し上げておりますけれども、そういう認識なんではないでしょうか。じゃなしに、頑張ったらいけるんだという認識なんではないでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の厳しい財政状況の主な要因でございますが、現在、東西に分かれております本町の地理的要因と、人口急増期に整備した公共施設の大半をその施設の規模で運営しているため、維持管理費や人件費も含めた運営経費が負担となっていることによるものと認識をしております。本町においてこのような課題が明白になっておりますので、そのような取組をどのようにしていくのかということで今、公共施設再編、これに全力を挙げて取り組むべきであると思っております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

苦しい胸のうちはわかるんですよ。夜も多分寝られへんような状態だと思いますけど、僕らがそのグラフを重視して見てるんだけど、もう財政破綻の、起こったらどうなる

のかというシミュレーションもやってみないともうあかん時期に来てると思うんですよ。令和6年度でしょう、来年。令和12年度に枯渇するっていったら6年しかないけども、現実には12年になる前に、もう夜も寝られん毎日が続くと、僕はそう思います。この状態を住民の皆さんに隠さずに、ありのままの状態を見せていただいて、財政非常事態宣言を発することによって改善の方向へ舵を、ちょっとでも向かわなあかんという考えをしているわけです。財政非常事態宣言を発することについてどういう、何か弊害があるんでしょうか。あると考えてますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、本町の厳しい財政状況の主な要因は、特に東西に分かれている本町の地理的要因、あるいは公共施設の大半をそのままの規模で運営維持しているため、今後の維持管理費、あるいは人件費を含めた運営経費が負担になっていることと認識しておりますので、このように課題が明確になっておりますので、緊急事態宣言を発するよりもまず公共施設の再編を優先的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

皆さん御存じ、夕張市、今、7,000人切って何事が起こってんのかというと、何か中国資本の人が来て次々に何か不動産開発で転売を繰り返すという。なんかもう食いもんにされる。これはもう元に戻らんということわかってるから、何かおかしな動きな

んかが見られるわけですよ。やっぱり改善をせんとあかんですよ。このままじっとしてたんでは、もう本当に夕張の再現を豊能町で行ってしまうということになりかねないですよ。ただ豊能町は都市近郊の田舎なので、やり方を間違えずにやれば、ほかのところに比べたらまだやりやすいのではないかと僕は思うわけです。思いませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、夕張市も、詳しくはちょっと存じておりませんが、多分恐らくたくさんの方の公共施設を持たれて、それでその辺の経費の負担も大きな財政の悪化の要因だと認識しておりますので、本町は夕張市のようなたくさんの方の施設は、ただ東西に分かれとる関係上、それぞれの施設を有するような形態をとっておると思えますけど、そのようなことにならないために、今現在公共施設再編で施設の整理集約をしていきたいと思っておりますので、これを着実に進めることが財政の健全化に大きく寄与すると思っておりますので、それに全力で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

公共施設の再編だけでこの危機を乗り切るということは、ちょっと私はもう難しいんじゃないかと思えます。

次にいきます。

地域公共交通これの撤退が現実には大阪で起こりました。去年の9月にそれが発表されて、今年、12月の20日をもって撤退ですよ、確か。金剛自動車、会社は金剛自動車やけど我々地元おりました。金剛バス、

金剛バスと呼んでいます。これが路線バス全面撤退、これを決めました。これで電話したんです。そうしたら大変なんです。もう10月、11月の20日にこれの解決策を示さないといけないので、視察とかちょっと勘弁してくださいというてちょっと断られました。そりゃそうやろなと思います。もう間もなくですもんね。大変なことが起こってる。それを、豊能町も関係ないこともないような気がするし、現実に路線バスが撤退したときに、交通弱者とか、通勤通学者とか、買物のお客さんとか通院の治療者、この人たちにどのような影響が起こるのか、どのように対策をとっていかないといけないかっていうのも、それを参考にしながら考えとかなあかんと思いますけど、そういうことは考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

金剛バスの件につきましては、主に富田林の駅と各地を結ぶ路線バスの運営会社、金剛自動車は12月の20日でバス事業を廃止することは報道発表で存じておるところでございます。比較的都市部から近い地域を運行する路線バスと思われませんが、全15路線廃止されるようでございます。現在のところ、町内のバス路線では廃止の申出などは受けておりませんが、同様のことが起こらないよう、まずは現路線が維持されるように、利用促進を図ることが必要と考えております。その上で、どうしても路線の維持が困難というようなこととなった場合には、住民に大きな影響が出ないように南大阪のこの取組のような路線バスの在り方を協議する場を、場合によっては設ける必要があるのではないかと考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

あそこは富田林を起点に、太子町とか河南町とか千早赤阪村へ向かってバスが出てるわけですが、その中で多分、多分ですよ、太子町には大阪芸術大学っていう大学があるから、この線は何とか持ちこたえるんじゃないかなと、僕個人的に思ってるんですけど、思いますけど、それ以外のところは大変な、今、御苦労されてるなというふうに思ってるので、一応、何か動き出したら一回また行ってみようかなと思っております。

それで次にいきます。

幼稚園、保育所、こども園の民営化、これに関しても当然、町としては検討されてるんじゃないかと思ってるんです。どこまで検討されているのか、ちょっと報告願えますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和4年7月に開催した総合教育会議におきましては、西地区の認定こども園の運営形態につきましては、公私連携幼保連携型認定こども園とし、運営主体は民間法人とすることを設置の考え方としています。現在は、民間法人に委託する際の仕様書の検討をしている最中であり、幾つかの法人から意向のほどを聞き取りを行っている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

いろいろ仕様というか、要求水準かなんかそんなんを示して、相手からもらってるんですかね。実際に何件か当たってるとい

うことですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

実際に豊能町の現在の園児数であるとか、将来のいわゆる人口見込み、これは今現在のゼロ歳児から5歳児までの人数ですが、そういったデータ等を提供いたしました、こういったデータで豊能町にそういった認定こども園を設置していただけるかどうかという御意向のほうを民間業者さんに現在お伺いをしているところでございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

こちら、相手側から答えもらわなくても、大体このようになりそうだなという、それは当然こっち側としてもわかってるはずですよ、豊能町としては、長所とか短所、どういういいことが起こってどういう不便なことが起こるのかということは、当然、ある程度はわかってるんですよ。それをもって交渉してはるんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員の御質問は、本町にとって民営化することがどのような利点があるという前提で民間業者さんにお伺いをしているかという御質問かと思いますが、まず当町にとっての利点として、財政面におきましては、老朽化した施設の建て替え費用につきましては、民間による建て替えの場合、国府の施設整備補助金の活用が見込まれます。補助金を活用した場合、町の負担額は建て替えに係る経費の4分の1を見込んでおります。一方、公立の認定こども園にした場合

は、地方債措置はありますが、基本的には町の100%負担となります。そこで財政負担につきましては、民間のほう町にとって利点があると考えております。その他、教育的保育的につきましては、今まで豊能町がこの公立の幼稚園、保育所、認定こども園におきまして、これまで培ってきました教育保育、これは立派な教育を、保育をしていると思いますので、そこについては継承しつつ、かつ民間法人が独自に保有する教育保育プログラムを活用し、今までの豊能町の教育保育と一緒にさせることで、より充実した教育保育が可能になると考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

七、八年前にたしか試算もしてもらったと思うんですよ。財政的な試算。運営上では、そのときの状態でいけば、これが民で全部できたら9,000万円ですと。それを公共のまま、今のままやったら3億5,000万円やったかな、かかりますという答弁を何回かいただきました。そこから人数が変わってるから金額は変わってると思いますが、物すごい大きな財政的メリットは出ますと。問題はソフト的な面をちゃんとやれるかどうかですよ。それを心配なさってる方もおられるみたいですが、何か民のほうが、僕はあちこち視察したところでは、民のほうが柔軟にそれもできると、そう聞いているんですよ。ここは民がないから比較するところがないので、何か従来の考えに割と固まっているような気がしてなりませんけど、視察して、実際に聞いていたら民のほうがいいって聞いているんですけどね。そういう話は聞くことないですかね。柔軟性がある。こうしようと思ったらいつでもできるわけです。英語のあれを取り入

れようというたら、ぱっとできるわけです。ここだったら、英語を取り入れようとしたら、それは早いinchやうのとか、こっちもやってよとか、あっちもやってよとか、そういう何か平等、不平等になるとか、そういう何かがあるんですかね。勝手にできないでしょう。園長さんがこの園について来月から英語教育を始めてみようかと、試しにやってみよう。そんなことできないですよ。教育委員会が何かやってません、それ。どうぞやってくださいという、そんなことは言わないですよ。どうです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

幼稚園、保育所、認定こども園における保育とか教育におきましては、民には民のよさもあるかと思いますが、公、いわゆる公立で行っている幼稚園、保育所、認定こども園におきましても公立のよさがあるというふうに考えております。今現在、私ども豊能町の各園所におきましても、それぞれ独自の教育、保育を行っております、例えば哲学教室と申しまして、要はそういう哲学的な考え方を小さい頃から学んでいただく教育をやっていたりであるとか、あるいは身近な自然を利用して初谷川と一緒に、初谷川のそういう自然を生かした教育、保育を行っていたりという、各園所それぞれの取組を行っております。教育委員会から幼稚園、保育所に対してこういう教育をなささいという、一定の教育指針に基づいた、そういった指導はいたしますが、基本的に細かい部分については各園所の所園長にお任せしているという部分であると思っております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

各幼稚園の園長さんが教育の内容を決めていいんですか、別に。何か教育委員会がこうしてくださいというふうに指導してるんじゃないの。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。教育長、森田より御答弁させていただきます。

今、御質問のありました各幼稚園、保育所等にどのような教育委員会として指示をしているのかというようなことをごさいますけれども、大卒は毎年出しております豊能町教育基本指針、これで小中学校を初め保育所、幼稚園に一応こういう教育を目指しましょうという指示を出しております。それをもとにしまして、各保育所、幼稚園では年間の保育あるいは幼稚園の教育計画を立てまして、それで教育保育を進めていただいているというような内容になっております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

心配の一つの種が、公私連携してますでしょう。連結してるところが、私立がばんと入ったときに断ち切られるんじゃないのという心配なさってる方がおられるようですけど、そんなことはあり得るんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

基本的に本町が西地区における認定こども園で民間法人に委託といいますか、民営化する際、豊能町がこれまで培ってきた教

育、保育、これについては基本的に、先ほど教育長が申しあげました教育の基本指針に基づいた方針を継承する必要があると考えております。そういった意見が反映されるように、公私連携幼保連携型認定こども園といたしまして、例えば、当分の間、三者協議会、これは保護者と民間法人、町、この3者におきましてそういう協議会を設けて、その中でどういった教育、保育というものをしていくのかという協議の場を設けるということを条件として、この仕様に入れようというふうを考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

次にいきます。スマートシティ事業推進に関する見解書っていうのが豊能町から、そしてOZ1から出されております。それをスマートシティ特別委員会で細かいことはやってもらいたいと、基本的にはそう思ってますけど、何かかみ合っていないですよ。あれ見たら、右言うたら左、左言うたら右と言って、何か融合をするようなようには見えないんですよ、見てて。でも協働してやってきたから、けんか別れみたいなことをするのは非常によろしくないなと僕は個人的に思ってるんですよ。もうちょっと、あれをやってるのかね、話し合いを続けてるのか。あれを出したまま放置されてるのかどっちなんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問の見解書につきましては、7月のスマートシティ特別委員会におきまして、企業版ふるさと納税が令和4年度にスマー

トシティ推進事業の予算を最初に計上した当初のとおり寄附されていないことについて、企業側の見解を確認するように求められたところでございます。これを受けまして、8月にOZ1に見解を求め、8月中に見解書のほうが提出されたところでございます。それを9月のスマートシティ特別委員会で見解書が提出されたことにつきましては御報告をいたしました。その後、11月のスマートシティ特別委員会におきまして、OZ1の見解に対して町側の見解との相違部分を整理して御説明したところでございます。OZ1の見解につきましてはOZ1から見ての見解であるため、全てがお互いに合意している内容ではございません。OZ1の見解や本町との見解の相違につきましては、国とか府に相談するとか指導を仰ぐようなことは現在考えておらない状況でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

話し合いをしてないということになると、あと、今12月、1月、2月、3月、これで令和の5年度は終わっちゃうわけやから、令和5年度のやってない事業5事業ありますやん、残ってる、そのKPIはもう出せないですよ。出したらインキキっていうことになるからね。そういうことになりませんか。出せなくていいと思ってるのか。出さないといけないと思ってるのか。どうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

相手方の企業、CSRFCになりますけれども、そこと今、事業を進めておりますので、その事業の進め方とかについては協議

をしながら進めさせていただいているところでございます。お金の部分についてはOZ1から入ってこないというところで、OZ1に対して求めていってるという姿勢も変わりません。KPIでございますけども、予算で7月の際にお認めいただいた三つの事業について、これについては今、粛々と取組を進めさせていただいております。ほかの五つのサービスについてどうなんだというところでございますけれども、これにつきましても、企業側で努力いただいて、別の補助金をとってこられて、例えばスマホ教室なんかですと、前にも御説明差し上げたように、それでもって企業側の取組によってKPIがそこでできるものというのもございますので、そういうものについても今、取り組んでいるところでございます。KPIについてはこれ未実施というわけでは済まないというんですかね、そういうことではなくて、取組を何らかの形で予算のない中でも、やっていくという姿勢は示す必要があるというところでございます、達成はできてない状況であると、未達と申し上げますけれども、そういう状況であるというところで、大阪府なり国に対しましても説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

とにかく進めなければ豊能町に不利益があるというふうに見ておられる人もおられます、現実にね。それはもう目つぶってやってもらわんとあかんよと。OBいうか、このOBじゃないですけどいはります。だからやっていくほうで考えていかないと、決裂の方向で考えてんねやったら何もせんといったら決裂するから、その代わり何事が起こるかわからんよという話ですよ。僕

はやっぱりソフトランディング、それを目指さんとあかんと思いますよ。ハードランディングではもうめっちゃくちゃになると思います。信頼を損なうと、いろいろな面でいろいろなところに信頼を損なう結果が待っていると。そういうふうには考えられませんが、どうですか。信頼保てますか。

○議長（永並 啓君）

小寺議員、具体的に言っていただくほうがわかると思います。

○9番（小寺正人君）

いやいや、その5事業をやらずに、要するにKPIを出せない状態で6年度に入ってしまったと言うたときに、大丈夫なんですか。

○議長（永並 啓君）

それはKPIを出す方向で予算を出してこいということですか。

○9番（小寺正人君）

そういうことになるわね。いや、だからちゃんと関係を修復しながらやらんとあかんの違いますかということ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほども申し上げましたけども、予算で、我々八つのサービスをやらせていただきましたということで提案させていただきました。そのうち住民サービスの低下を招かないもので一定の令和4年度取組で評価いただいているものについてはお認めいただいた。三つの事業については進めていってもいいよということで、今、我々取組を進めさせていただいております。残りの五つについて、じゃあできないよということになっておりますけども、その中でも、先ほども申し上げましたが、何らかの形で、我々の費用負

担を伴わないで、我々のフィールドを使っ
ていただいても結構ですよ、そういう
枠組みの中でやっていただけるものについ
てやっていただいて、何らかのK P Iをと
っていくというところの取組も進めさせて
いただいております。ただ、残りのものにつ
いてどうするのかというところにつきま
しては、これ大阪府、国とも今、協議を進
めているところでございます。今のうちの
現状、予算で認めていただかなくてK P
Iがなかなかとれないという状況につい
ては、府、国にも相談しながら、どうい
うお答えいただけるのかというのはお答え
いただいておりますけれども、ただ、我々
がそのK P Iについて全くやらなくてもい
いよということで国からも返事をいただ
いてるわけではございませんので、引き続
き我々としてはK P Iの未達という状況
を維持しながら、今現在取組を進めてお
ります。来年度についてはどうなっていく
のかというのはまだ、直ちにこうなりま
すということは今、申し上げられませ
んけれども、今、議会のほうでお認め
いただいたものについては取組を進め
させていただいているというところも
ございます。一定議会のほうでも御
判断いただいた上で、我々取組を進
めさせていただいておりますので、これ
全く取組をしないでK P Iができない
状況を国のほうから何らかの指摘
いただいて、補助金の返還とか、そ
ういうことがもし、生じるという
ようなことがございまして改めて
こちらのほうで検討させていただ
いて、改めて議会とも御相談を
させていただきたいと思
いますけれども、今の段階では
そういう状況でもないという
ところではございまして、
我々とすれば、何回も申
上げますが、K P Iを
何らかの形で取り組んで
いきたいというところ
で、今、取り組んで
いるところ
でござい
ますので、このま
ま現状を維持

していっていいんですかね。このまま引
き続き取組を進めていきたいというふう
に思っております。以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

できるだけソフトランディング、でき
るだけいか必ずと言ったほうがいいと思
いますけど、ソフトランディングをさせ
ていただきたいと、そっちの方向で早く進
めたいなと思っております。それで、
11月の7日に徳島県の神山町という
ところ、ちょっと視察に行ってきました。
日帰りで行ってきたんですけど、と
ても有名な町なんで、今年の4月に
高専、高等専門学校を丸ごと、神山
丸ごと高専っていうの、私立高専で
初めて開きはった。それについてち
よっと聞きに行きたいな思っ
て行ってきたんですけど、それで
これを見たら、ここもやっぱり
企業版ふるさと納税使ってるん
ですよ。それが何か100億円ぐ
らいどうも入ってるような資料
が出てきましたんで、皆さんにお
配りしてますけど、とっても大
きなお金をちょっと全部じゃ
ないんですけど、ちょっと家に
置き忘れてきたのであるやっ
ただけで出したんですけどね。
結構たくさん企業が出して
ますよね。何か1億円や2億
円やという話じゃないみたい
だからね。これをやるためには、
何か知らんけど認定してもら
わなあかん、国にね。それも
分厚いあれになるので、目次
だけぱっと見てましたんや
けど、70ページぐらいわた
って項目が全部書かれてる
ね。こういうことをしないと、
多分、企業版ふるさと納税は
認定されないですよ。そう
じゃないんですか。あれは勝
手に、O Z 1が勝手にや
った。そんなんでいい？

○議長（永並 啓君）

企業版ふるさと納税の仕組みについてち

よつと。

答弁を求めます。

入江総務部長。40秒です。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

企業版ふるさと納税でございますが、この制度は平成28年度に創設された企業版ふるさと納税の制度でございます。国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みでございます。損金算入される部分と、令和2年度の税制改正については拡充された税額控除によりまして最大で寄附額の約9割が軽減され、自主的な企業の負担は約1割で済むような制度と認識をしておる次第でございます。そのメリットといたしましては、節税の効果あるいは地方創生を応援をするというような趣旨があるかと認識をしている次第でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。

（午前11時25分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様こんにちは。6番・管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。

2年間、議長の職にありましたので一般質問を控えておりました。今日この場に立てることをとてもうれしく思っています。

時間配分にちょっと自信がありませんので、簡潔でわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは初めに、大阪広域水道企業団と水道料金の改定についてお尋ねします。2年前議長を仰せつかって、町村議長会はもちろんのこと、水道企業団議会の議員も永谷議長から引き継ぎました。この議長選挙のときに、吉田議員が小寺議員が議長になったら水道料金が下がるという宣伝をされていたようですが、その論拠を後で聞いてみたいと思います。同じ維新の会の塩川町長が水道料金を上げる議案を昨年10月、水道企業団の首長会議で提案され、11月の水道企業団議会で異議なしという簡易採決で可決しました。この料金改定の経緯が私は納得がいかなかったんです。議会には私が行くのに検討部会には入れてもらえない。住民代表の能勢、豊能の2人ずつと有識者で構成されています。経緯を知りたいと思ってこちらの議会事務局と相談、当時の副町長の計らいもあって、副町長と都市建設部長、都市計画課長と一緒に聞かせていただきました。当初、水道企業団の案は20%でした。その5年前に18%上がったのです。今から6年前の話ですけれども、急に議案が上がってきました。中川議員が新人の頃です。新人議員で3か月たったときに水道料金が上がるという議案を。そして本当に紛糾しました。もう1年早く水料金上げていけばこの18%という数字にはならなかったはずなんです。そして議会だより124号、本来なら12月の議会だよりは12ページなんですけれども、当時の橋本議長が、その他の議案もそうなんですけれども、討論は全部載せてねって言われました。そして16ページになって、本当に新人、新人と言ってもは失礼なんですけれども、中川議員が見開き4ページにわたって水道料金の改定を丁寧に説

明をしてくださいました。当初の水道料金は20%アップでした。それを有識者の提案で、繰り入れているお金を使っていくべきということで15%に抑えることができました。その後、水道企業団から議会に説明に来られたときに、永並副議長が先送りしているだけという意見も反映はされませんでした。この後、首長塩川町長の判断で昨年の11月の企業団議会に議案が上がってきた次第です。これは国民健康保険や後期高齢者医療と同様、町議会の手の中にはもうないのかなと思った次第です。水道事業には年間2,950万円、20年間で5億9,000万円を一般会計から繰り出すことになっています。それにもかかわらず、ほぼ5年ごとに水道料金の改定が行われることになりそうで、この先、令和11年度にも料金改定が予測されています。このままだとずっと大阪一水道料金の高い自治体になってしまい、府内での水道料金の格差が広がっていきます。長々と水道料金の勉強会みたいになってしまいましたが、令和11年度の改正なら令和10年度の協議です。上浦町長の2期目、今後の料金改定をどのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

少し先といたしますか、令和10年というようなことですが、議員御質問の今後の料金改定ということで、昨年度の豊能・能勢水道事業の料金検討部会の検討のまとめと今後の課題というのが出ております。それによりますと、令和11年度以降も料金改定が必要となる見込みということになってございます。これは人口が減りましても各種インフラはそのままずっとありますので、インフラの維持管理費、これはも

う定額で必要になってくるということで、分母がだんだん少なくなっていくということも踏まえまして、やはり一定の料金改定は必要であろうというようなことが報告をされております。議員おっしゃいますように、度重なる料金改定ということでございますので、そこは一番の解決は、解決といえますか一番のやっぱり目標のところにあるのは、議員も御承知のとおり大阪広域水道企業団、これは府域一水道、これの早期実現をさせていただくということが一番だと思っておりますが、またそれは先のことと思っておりますので、まずは企業団にさらなる経営改善の取組をしていただくこと、それから今、議員がおっしゃいましたように、今回の料金改定におきまして、豊能、能勢両町からの繰入れ、それから大阪府からの基金の繰入れ、それから企業団の繰入をさせていただきまして、当初の値上げ幅を圧縮させていただくということがございますので、それについても次回の改定についてのときにもそれらの活用について再度要望するなどして、できるだけ圧縮をさせながらその抑制に努めていきたいと思っております。よろしくお祈りします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

今、琵琶湖の水を止めるという埼玉県や滋賀県をディスっている映画が上映されていますが、池田の水を止めるというわけにきませんね。大阪北部地震の際は本当に助かりました。水源は複数確保したほうが良いと思っています。この分量、配分をどうにかしたら水道料金を上げる幅が少なくて済むのかなと思ったりもしているんです。こういうことを勉強、議論する場が本当に今この中にはないと思うんですね、豊能町

の中に。都市建設部に言いますけれど、あそこは下水を持っているから一緒に傍聴もさしてもらったと思うんです。そういう勉強会を、私ももっと勉強しなきゃいけないんですけど、その配分を考えるとかということも考えていただきたいと思います。そして、そもそも2012年に橋下大阪市長が水道事業の一元化を言い出されたのです。企業団の企業長は永藤堺市長です。この方も維新の会です。年度初めの挨拶には必ず府域一水道を目指しますとおっしゃいます。永谷議長のときもそうおっしゃっておられたそうです。大阪府には2018年から府域一水道に向けた水道の在り方協議会もありますが、令和6年4月に向けて8団体の統合の準備をされていましたが、大東市、和泉市がおりられて6団体、しかも1年延びることになりました。統合すら各自治体が積極的でないのに、会計統合など夢のまた夢のような気がします。しかしお隣の箕面市の上島市長も大阪維新の会、府議会議員でもあられた方です。こういう発言をされています。今の施設を更新したとしても、今後20年間、水道料金を上げなくてもよい。しかし全体として880万人のスケールメリットを生かした形を見せて、43市町村、大阪市を含めた形での具体的な統合メリット、スケジュールも含めてお示ししていただくようにと、昨年10月の企業団の首長会議で発言されています。そういう思いを持っているのはとてもうれしく思いました。上浦町長も同じ大阪維新の所属の町長ですから、政治的にも府域一水道を積極的に進めていただきたいのですが、そのお考え、どのような行動をとっていただくのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

私も箕面市の上島市長がおっしゃってるとおりだと考えてございまして、今、府域一水道について注視をいただいている地元選出の大阪府議会議員、これらの議員とともに連携をして、大阪水道ビジョンにあります府域一水道、これの早期実現に向けまして今後も引き続き、大阪府の広域水道企業団はもちろんですけれども、大阪府においても毎年府要望というのもございまして、その要望、様々な場面といいますか、その要望できる折にはしっかりと要望させていただいて、箕面市の上島市長とも連携をしながら早期の実現を要望してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

先日、府政だよりが新聞折り込みに配布されました。知らなかったんですが、6月に堀江府会議員が府域一水道のことをおっしゃってくださっているんです。大阪府の議事録を見にいきましたが、え、これだけかと思ったんで昨日電話しました。もっと積極的にやってください。箕面市はいいけれども、うっとこあかんやんかということ、背中を押しておきましたので、維新の会で特にやっていただきたいと思います。私もあと半年、来年の6月まで水道企業団議会の議席がありますので頑張っていきたいと思えます。

次の質問にまいります。

スマートシティ事業についてです。私はスマートシティ特別委員ですので、大綱のみ質問をさせていただきます。ハニタスや見守りタグのことは12日の特別委員会でやりたいと思っています。

まず1番目に、ふるさと寄附1億3,518万1,000円の欠損金を、コロナの交付金が入っているからよいだろうという考えの議員がいます。7月会議の修正案の反対討論です。議会日より147号、4ページです。私が編集したところです。町長はこのような考えをお持ちなんですか。お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

OZ1からの企業版ふるさと納税のことをおっしゃっておられると思っております。OZ1からは昨年に企業版ふるさと納税として1億9,518万1,000円の申入れがございまして、そのうち、今、6,000万円の納付にとどまっているということで認識しております。残り1億3,518万1,000円についてははまだ未入金ということで私は認識をしておりますので、今後も引き続き納付をいただくよう機会を見て依頼をしていくことには変わりはありません。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

財政的には、こうおっしゃるのかもしれませんが、コロナの交付金が入っているからよいだろう。この考えを私はおかしいと思うんですね。昨日オアシスで買物をしている方から、クーポン券みんなつこてはるでって言われたんですね。コロナの交付金ってというのはこういう形で使われるべきじゃないですか。補填のためのお金ではないと思うんです。そのコロナの交付金についてお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員がおっしゃってるコロナの交付金につきましては、デジタル田園都市国家構想のスマートシティをやっている全国の市町村に対しての交付金という認識はしてございますが、おっしゃるとおりコロナの交付金ですので、この企業版ふるさと納税を未入金でなく、しっかりと単年度会計という御理解をいただいて、OZ1が納税をしていただいておれば、このコロナの交付金については別に使えたという認識をもってございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

基金に積み立てられたわけですね。今、子どもたちはシートスでバスケットボールの試合ができません。バスケットボールには税込660万円かかるということ館長さんからも言われた。そういうお金に使ってほしいなと思うんですね。だから、しっかりとこの欠損金の部分、1億3,518万1,000円を入金していただいて、財政に積み立てていただいて、必要なところに使っていただくように要望しておきます。この後、私もスマートシティ特別委員会ですので、しっかりと発言していきたいと思っております。もう一点じゃない。この7月会議の討論と、町長の考えが違うという認識でいいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

認識が違うといえますか、その未入金に対してその交付金が当てられたというよ

うなことで、町としての今現在のトータル的なその財政上の課題としては何とかクリアできてるといようなことでの認識はございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

いつも言ってるように、お金に色がついていないからこういうことになると思いますけれど。

それから2点目です。ふるさと寄附を入金されないOZ1の江川氏は、大阪府は過去に、スマートシティ事業のスーパーアドバイザーとしていました。令和3年3月31日までと伺っています。ただのアドバイザーではないと思うんですね。江川氏は引き続きこの事業に関わっています。大阪府は豊能町との最初の約束を守ってくれない人を擁護しているように見えます。本当に豊能町の財政が厳しい折、さらに厳しくなっています。町は大阪府にどのように働きかけているのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

大阪府にはこれまで3回、OZ1と本町の状況を伝えまして指導を受けているところでございます。これはKPIとかの指導というところがメインになってきておりますが、そのような指導を受けているところでございます。企業版ふるさと納税が未入金であることなどにより一部のKPIの計測は困難であることを伝えまして、今後の在り方、進め方につきましても大阪府へ引き続き相談をしている状況でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

今質問しましたように、豊能町を窮地に陥れている。本来ならこのふるさと寄附金としてお金を入れていただく約束をしている江川氏に対しては、どのような考えをお持ちですか、大阪府が。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど入江部長が申しあげましたように、我々、府と協議しておりますのは、四つのサービスのうちの五つができなくなって、KPIをどうしていくのかというところでは協議しております。その中で、先ほど議員がおっしゃってる、企業版のふるさと寄附が入ってこない、こういうに状況なってますよということも大阪府にはお伝えしております。先ほどおっしゃってる江川さんですけども、スーパーアドバイザーということで紹介をいただいて事業に取り組んでおるところでございます。今はやめておられて、府の関わりもなくなっているのかなというふうに思います。先ほど申しあげましたようにこの間の顛末については府にも報告しておりますが、ただ、府として当時は、紹介は府としてしておりますけど、その後の事業に取り組んでいるのは町でございまして、府が主体的に取り組んでいるものではないというところでございます。その進捗管理は町に任されているというところでございます。当時は何らか少なからず関わりがあったのかなと思いますけども、今、主体的にといいますか、府が事業主体でもないというところもございまして、協議をしている中では何か府として江川さんに対して何か能動的に動いておられるのかなというのは、なかなか府として難しいんじゃないかなというふうに考え

ておりまして、今、特に大阪府が何かやっていたらいいのかなというところでは、我々はその協議していく中では見受けられないのかなというふうには認識しております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

特別委員会でやればいいんですけども、裁判についてということも出ているじゃないですか、特別委員会。私は、大阪府で江川さんの回答書の中で1ページ目に大阪維新の会という文言が3回出てくる。吉村知事に何でこうなってるかっていうことを仲裁してもらったらどうかという意見を言いましたけれど、そのような考えはないですか。このままいくと裁判にいつてしまいますよ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

お金が入ってこないことによって、今、町が財政的にいろいろ議員おっしゃっておられる、コロナのお金を使ってバスケットボールのゴールが買えるとか、そういう窮状は我々認識しておりますし、大阪府にも間接的にそういうことは伝わってるのかなというふうに思います。ただ、その件に関して、例えば大阪府が間に入って仲介をして、何らかの我々と企業側とが折り合いをつけるというところはなかなか、府としてはそこまでしていただけない。我々としてそれを求めるのはなかなか難しいんじゃないかなというふうには認識しております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

府としてやっていただけないのであれば、政治的なことで、大阪維新の会として進め

ていただけませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

政治的な解決ができないかということですが、今、先ほど副町長が申し上げましたように、OZ1の代表者である江川氏は元々大阪府のスーパーアドバイザーでありましたけれども、今はそうでないというような状況を御理解いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

そういう答弁をしておられると裁判にいつて思ってしまう。この続きはまた、12日のスマートシティ特別委員会でさせていただきます。

次に移ります。

3番目の教育委員会の体制についてです。私は議員になって10年、ほぼ毎回、教育委員会会議を傍聴しています。こども未来部の方には、この前は欠席でしたかとかって言われるので、欠席のときは伝えてあります。そして教育委員会についてはあまり触れなくなかったのですが、目に余るものがあります。今では総合教育会議という町長も入っての会議もあるので、質問をさせていただきます。私より出席率の低い教育委員さんがいらっしゃいます。大変お忙しい方で出席は難しいかと思っておりますし、仕事に専念してくださいと私も言いたくなりますが、これは議会でも秋元議員が質問されています。令和3年8月30日のことです。日程調整をするからという森田教育長の答弁もあります。そして、今に至っています。日程調整されているんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、教育委員会議を開く際には皆さん教育委員さんの御都合のいい日程を複数日お示しした上で、最終的に日程調整しております。ただ、結果としてやはりどうしても御参加できない場合もあるというところについては認識しております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

教育委員さんは議決をするんです。だから大原から1時間で来るっていう説明もありました。別の教育委員さんです。そしたら議員から暴走族ですかっていう質問があって、暴走族ではありませんという答弁もあるんです。先日議事録を確認したらそのように書いてありました。もう少し慎重に教育委員さんを選んでいただきたいなと思います。本当に今、西地区の教育委員さんは1人なんです。東地区は2名いらっしゃいます。私とても一緒にボランティアで活動しているんで、しっかりとお話をさせていただいてるんで情報もお渡ししてるんですけど、その形は正しくないと思いますので、教育委員さんと本当に連携していただきたいなと思います。先に、支援教育が変わることについてお尋ねをします。そのことをお尋ねします。私が1人の教育委員さんに伝えました。時系列でいきますと昨年4月27日に国の方針で府から通知が来しました。通知には従わなければなりません。その後、10月3日と4日に対象の保護者に説明をされました。説明に疑問を持った保護者から、私や永谷議員、中川議員にも質問されました。今まで「ともに学び、ともに育つ」と指導してきた大阪府の考えも変

わっていくようでした。それでこのような大事なことを議員で共有したいと思い、議会では12月の最終日、12月16日の議会運営委員会で、保護者の有志の方との意見交換、一般会議をすることにしました。次の週の12月17日、理科のボランティアと一緒にしている教育委員さんに資料を渡し、お伝えしました。知らなかったとおっしゃっていました。翌日の20日、教育委員会会議があり、この支援教育のことをお尋ねになりましたが、会議を閉じて別室に行かれました。なぜですか。そこで何が起こりましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど議員がおっしゃられました支援教育の方針変更につきましては、大阪府から通知があった後、まずは現場である学校と協議を重ねた上で、教育委員の皆様にお伝えする予定でございました。結果として、国、府の方針決定後、直ちにお伝えすることはできておりませんでした。教育委員の皆様への情報提供につきましては、その手法や取捨選択、あるいは提供のタイミングっていうのが非常に難しいところではございますが、今後、適切な情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

そういう姿勢だから一般会議でこども未来部の方に来ていただいたときにつり上げみたいになってしまいました。行政のほうね。とっても気分の悪いことだったと思います。私はこの後、当時の府会議員も、一般会議に出られた方と一緒に話す機会があって、丁寧な説明をしてもらって、大阪府にも言ってもらって、それから大阪

府から教育委員会にお話がいったと思うんですが、少し納得されたようなんですね。ですから教育委員さんとしっかりと話し合ってもらって進めていただきたいなと思います。そして一番大きなことは学校再配置についてです。過去に教育委員会、総合教育会議で長きにわたって議論をされ、1小1中を決定、予算も可決しましたが、塩川町長が就任され2小2中になりました。それぞれにメリット、デメリットはわかっています。たくさん出ていました。でもメリットがあるほうに決めたはずです。それでも令和2年8月12日の総合教育会議で2小2中と決められました。教育委員さんは徹底的に抵抗されなかったのですか。御自分の意見を、町長が変わったからといってひっくり返される。そのことに怒りはなかったんでしょうか。令和元年6月、教育委員会は問題提起をされ、そして視察に2校行かれ、令和元年11月28日の臨時会では8回の意見交換をしたとおっしゃっておられます。この8回の意見交換、私は先ほどの水道のことも検討部会の経過を知りたいから傍聴という形はとってなかったけども、お部屋の中に入れていただいた。この8回の意見交換会で何があったんですか。教育委員さん5人とも意見が変わった。私たちから見たら何も見えていないところで教育委員さん5人が勝手に塩川町長の案を飲んだ、そうとしか映らないんです。8回の意見交換会で何がありましたか。議事録ありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育委員会として、以前、1小1中を整備するという方針を決定しておりましたので、教育委員会としては当初その方向で考

えていたところですが、しかし、住民の意思が2小2中であったことや、少人数教育の充実した義務教育学校への視察あるいは先ほど議員がおっしゃいました意見交換を行い、最終的に令和2年8月の総合教育会議において豊能町の小中学校再編の考え方の中で、2小2中の形で集約をしております。数多くのそういった少人数学校の視察であるとか、あるいはその意見交換の中で教育委員の意思も変化して行って、最終的にはその再編の考え方として8月の総合教育会議において集約したところでございます。ただ、やはり教育委員さんが一番懸念しておられたのは、子どもの人数が減少すると、互いの意見を述べ合ったり、あるいはグループ学習が行うことができなくなるという課題があること。元々そこから1小1中っていうところを決定したというのがかなり大きな要因でありましたので、そこについてはやはり教育委員会の中でも、最終的に2小2中という方針になるに当たっては一番の課題となっていたところですが、そこで複式学級が2学級以上になった場合については、再度小・中学校の在り方について検討するとの結論に至ったものでございます。なお、先ほどおっしゃいました8回の意見交換会、議事録のほうは残っております。ただ、当時は非公開でっていうふうな形で意見交換を行っておりました。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

議事録が残っているようでしたらまた見せていただきたいなと思います。住民の方が2小2中だという意見があったかもしれませんが、東から西に行きたい人も私は知っています。このことは中川議員や川上議員が行かしてやってくれみたいなことおっ

しゃってて、学校運営協議会で議論するという答弁も聞いたような気がしますね。この2年間でされるという考えでよろしいんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。教育長、森田から答弁をさせていただきます。

東から西に行くことにつきまして、これは保護者の方からも、説明会等で要望もいただきました。また議会のほうからも、川上議員のほうから一応そういう校区の審議会、これを開いて検討をしてもらったらどうだというような御意見もいただいておりますので、これは令和6年度に開催をする予定で計画をいたしておるところでございます。

以上です。

それから、ちょっと私のほうから答弁させていただきますてもよろしいですか。やはり今、御指摘ありました、いろいろな教育委員会の体制につきまして御意見いただきありがとうございます。とりわけ小中学校の再編につきましては、やはり本町の大きな課題の一つでございました。その中で複数の案から、今、議員のほうからございましたように、1小1中で進めることが決まっていたんですが、東地区の皆さんからの要望等を受け、2小2中を公約に当選された前町長、教育委員会。

（発言する者あり）

○教育長（森田雅彦君）

大変やはり調整するのが難しい問題だと、就任させていただいたときも実感したところでございます。教育委員さんといろいろと意見交換、これは委員会内部だけではなく、事後協議を使いまして、町長、当時

の副町長さんとも意見交換をしました。ところが、なかなかやはり折り合いというんですかね、それがつかない。

（「もう結構です」の声あり）

○議長（永並 啓君）

教育長、時間がありますんで。

○教育長（森田雅彦君）

わかりました。それぐらいにさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

塩川町長や森田教育長になってからこういうことが行われるようになったのかな。秘密会というか、別室に行かれることにすぐ置き去り感があるんですね、教育委員会を傍聴していても。私たちは開かれた議会として、今もこうやってインターネット中継、インターネット録画、本会議も配信するようになりました。今後は委員会もそのようにする方向で動いています。教育委員会会議もそうしろと言っているのではありません。開かれた教育委員会にならないのかなと残念に思っています。介護保険や国保の運営委員と違って、教育委員会は議決をしています。議論の過程も聞かせていただきたいと思っています。そして、9月のふれあいの集いで教育委員さん2人とお話をしていて、お二人に宿題を出してあります。西地区のこども園のことで、英語や体育、特化した教育、しいては病児病後児保育をするとされたときに、園区がありませんから、ふたば園に通うお子さんが西地区のこども園に通い、ふたば園の子どもが1人、2人、数名になったらさあどうしますかということを出しています。どうぞこのことは教育委員さんと一緒に議論していただきたいと思います。東地区の子どもは小学生だけではありません。未就学

見もしっかりと対応してあげてほしいと思います。

時間がなくなってきましたので、4番目の認知症対策について質問させていただきます。

今年3月に才協議員が認知症対策について質問をされています。少しかぶるところもありますが、私なりに学んだことを質問させていただきます。徘徊高齢者に遭遇したことが何度かあります。知っている方は自宅まで送って行きました。ある徘徊高齢者はケアマネージャーまで来ていただいて、隔離しましょうと言って連れて行ってもらったこともあります。警察に連絡したケースもあります。警察の方は、徘徊が常習しておられるケースを多く知っておられて、おうち知っていますから送っていきますと言っていただいたこともあります。そこでお尋ねします。現在、キャラバンメイトさん、サポーターさん、小学生も含めて延べ人数をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

まずお答えする前に、議員が冒頭おっしゃっていただきました地域でのさりげない見守り活動、御尽力、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

御質問の件でございます。本町でのキャラバンメイト及びサポーターの人数でございますが、認知症のキャラバンメイトにつきましては、現在86名の方が登録されておられます。また認知症サポーター養成講座を修了された方につきましては、延べ約2,800名ということになってございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

豊能町には認知症対策として、キャラバンメイトさんが、自治会など連携されてサポーター養成講座を開催されていて、住民の皆さんも認知症に対しては一定の理解があると感じています。ユーベルホールで映画会をすると満員になります。合言葉の「ゆめみえた」、ゆっくりと目を合わせて見守って笑顔で端的に。弾丸トークと言われている私にとっては、認知症サポーター養成講座で学んだことが認知症の方にお会いしたときだけは大変役に立っています。コロナ禍でもありますが、大人、小学生への養成講座の活動の様子をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

サポーター養成講座の実施状況でございます。令和3年度では小学校自治会向けにさせていただきまして5回、令和4年度では同様に5回、今年度につきましては現在では郵便局、介護事業所、小学校、自治会で合計それぞれ5回実施しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

最近オレンジリングを見かけなくなったんですけども、浸透しているのかなって感じはしています。小学校の養成講座では、学校によって受講する学年が違っていると伺ったことがあります。光風台小学校6年生、東ときわ台は4年生だと聞いたことがございます。統合前に合わせておく必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まずはちょっとオレンジリングのことも触れていただきましたので、ちょっとお答えいたします。これGoogleの検索でもオレンジリングと入れただけで、まずこれがヒットしてきます。これは認知症サポーター、認知症の人を応援しますという意味を示すものでございまして、これを身につけていただけることによりましてさりげない見守りを行っていただけるという証だと認識してございます。

それと今後の小学校での実施状況につきにつきましてですが、今後の統合を見据えまして、ここの学校では受けたけどここの学校では受けてない。一緒になったときに食い違いのないように今後計画を立てていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

私もオレンジリング、最近はつけていません。小森部長のオレンジリングは色あせていることを立派だになって、今、思いました。できるだけつけるようにしたいと思いますが、スマートバンドもつけろって言われたり、住民の方はとても大変だなと感じました。認知症対策、包括支援センター等の活動は才協議員の質問の答弁にあり、よくわかりました。私も近所の人に相談室と一緒に連れて行ってあげたことがありますけれど、包括支援センターのほうから、お隣ですから来ていただいて丁寧に説明をしていただいたこと、とてもうれしく思いました。行方不明になったら見つけることを確立されているようで、できていないと思

います。認知症高齢者SOSネットワークの活動状況を伺うわけですが、昨年9月、探していらっしゃいましたが、この活動があったにもかかわらず残念な結果になってしまったと伺いました。私も知っている方でした。探してもらう可能性のある方、SOSネットワークに事前に登録されている方は何人いらっしゃいますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

現在登録されている方は16名でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

認知症の方が何人いるかっていうことはわからないので、私もちょっとあれって思うことも、名前が出てこなかったりすることがあるんで、具体的に何人かって聞くこともいけないかと思うので、16人が多いか少ないかはわかりませんが、本当に困っている人が16人もいるという認識だと思います。それは家族が探してもらう可能性があると思って事前に書類を提出されているわけですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員おっしゃっていただいたとおりだと思います。ただ事前登録につきましては、あらかじめ御家族の方等が必要というふうに判断をされまして申請をいただいているわけなんですけども、実際行方不明になった

場合につきましても後で登録することもできるようになってございますので、いろいろ御活用いただきたいなと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

実際に行方不明になったときの認知症高齢者等SOSネットワークの情報提供シートには、服装や身体的特徴、行方不明になった状況、本人がよく通っているところ等が書かれてあり、顔写真がついています。探す人は、警察、消防、行政、民生委員等団体の機関が情報提供先の方々と思いますが、探してあげようと思う人はほかにも大勢いらっしゃると思います。個人的に探すのはやはり個人情報保護の観点から入れていただけないのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員おっしゃっていただきました、関係機関に所属しなくても、例えば徘徊された方が行方不明になったということで、それ以外の方が協力されたいという場合につきましてはどうかということだと思います。行方不明者の捜索につきましては、人数が多ければ多いほどよいのは周知の事実だと思ってございます。しかしながら、先ほどおっしゃっていただきました事前登録の際に情報共有先の範囲を申請者と共有していることも実際ございます。今後なんですけれども、ケースバイケースになると思いますけれども、行方不明者の命の確保の観点から、関係機関から良識の範囲内で情報提供はある程度差し支えないかなと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

徘徊していなくならないように地域の方と一緒に取り組んでいきたいと思いますが、今日質問いたしましたSOSネットワーク事業、もっと周知しておく必要があると思いますが、そのお考えはございますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今後の本町の高齢化率につきましても、まだまだ上がっていくということが予測されてございます。そういうことになれば、おのずから認知症となられる方も多くなってくるという事実もございますので、今、どういう方法をすればいいかと、具体的にちょっと申し上げませんが、機会を通じまして御案内するようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

新オレンジプランでは2025年に5人に1人が認知症とあります。豊能町は高齢化率50%で、9,000人の高齢者に1,800人、多く見積もってるとは思いますが切実な問題です。町長の所信表明には、誰一人取り残すことなくとか、誰一人独りぼっちにさせないという言葉が出てきます。行政だけの力では解決できないことです。地域の方々と私も一緒に取り組んでいきたいと思っております。

今日は一般質問ありがとうございました。残しましたけれど3月議会に必ずやります。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

ました。

○議長（永並 啓君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、13時15分といたします。

（午後0時25分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これより、12月一般質問を、3番・吉田正子、させていただきます。

森林保全と山林所有者の支援及び花粉対策について。豊能町は、その面積の65から70%、森林を占める自然が豊かな町です。森林の持つ機能は、水源の確保、土砂災害の防止、生物多様性の保全、レクリエーション、自然教育、森林の生産など多岐にわたり、それを利用し、将来につないでいく必要があると考えます。そこで伺います。豊能町での国有林、公有林、私有林はそれぞれ何%ですか。また、人工林と自然林の割合をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

2020年の農林業センサスの統計によりますと、豊能町の全森林面積は2,221ヘクタールでございます。まず、国有林と公有林、私有林の割合なんですけど、国有林はございません。ですので公有林と私有林の内訳となりますけども、公有林は2,221ヘクタールのうち99ヘクタールということで、残りが私有林ということで2,122ヘクタールという

ことです。割合でいいますと、公有林が4.46%、私有林が95.54%となります。

次に人工林と天然林の割合ですが、全森林面積2,220ヘクタールのうち、統計上ですが、人工林は1,118ヘクタールとなっております。残りは、農林業のセンサスでは特に公表等されておりませんが、残りは自然林かなということだと思いますと、人工林と自然林との割合は50.34%と49.66%になるのではないかと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。次に行きます。

一般的に森林所有者は相続するも、将来にわたって長らく営むことも難しく、相続税や固定資産税、伐採費用など、所有しているだけでかなりの費用負担をすることになります。森林所有者は山林を手放したいが、林業者にも売れず、寄付でさえ受け取ってもらえる相手がなかなか見つからない。かつてはゴルフ場か廃棄物処理場になった時代もありましたが、今やメガソーラーの特定事業者に売却するケースが増えています。そのことは残念ながら本町のメガソーラーが設置された事例もあり、望まない、避けるべき現象です。

質問に入ります。2018年、政府による森林経営管理法がすぐに策定されています。地球規模で森林の破壊が進む現状において、少なくとも国内の森林所有者の救済は必要と考えます。森林経営管理法の具体的な説明と本町の取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず森林管理法に基づきます森林経営管

理制度についてですが、手入れの行き届かない森林について、市町村のほうから森林所有者のほうに対して経営管理の委託を受けまして、林業経営に適した森林に対してその林業経営に市町村のほうから再委託したり、あと林業経営に適さない森林については市町村のほうから公的に管理するといった制度でございます。本町におきましては、現在、高山地区と川尻地区とで同様の森林整備を実施しておりまして、林業経営に適した森林については大阪府の森林組合様のような事業者が森林経営計画といったものを立てまして、市町村の森林経営管理制度とはまた別なものなんです、そういったもので森林整備を実施しているというところでございます。このように森林経営が成り立つ森林については、もう既にその事業者等が実施しておるといところでして、あえてその森林経営管理制度に基づいて森林整備を行う必要はないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

説明ありがとうございました。よくわかりました。

それでは次の質問、花粉症について。豊能町の大量の森林スギは住民の花粉症状に多く影響し、悩まされています。本町では国の対策、花粉症対策3本柱、全体像に沿った新たな取組にはどのような見解を持っているのか。また、国の指定になるよう働きはされているのでしょうか。花粉対策3本柱。1、スギの木の伐採の加速計画。2、AIを活用した花粉飛散の改善。3、人の根本的療法の普及に向けた整備などです。本町として考えをお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからも御説明があったとおり、政府の花粉症対策の三本柱、三つの柱についてはもう一度復唱しますが、一つ目として発生源等の対策、二つ目として発生源の対策、三つ目として飛散対策といった三つが掲げられております。一つ目の柱の発症等の対策については、スギ花粉症への対処法に関してということになるのかなということですので、医療分野の話になるのではないかと考えております。二つ目の柱の発生源の対策についてですが、これについては花粉の発生源となる、例えばスギ人工林の話になりますけれども、これについては農林水産省とか林野庁の関連になりますので、私どもの都市建設部関連になるのかなと思っております。そして三つ目の柱の飛散対策については、スギ花粉の飛散量のデータを民間事業者提供して、民間事業者が行うスギ花粉飛散量の予測の精度、そういったものを向上するようなそんな支援というようなものを環境省とか気象庁のほうで行っているということで、市町村というよりは、どちらかというと国レベルではないかなということと考えております。このため今回の御質問につきましては二つ目の発生源の対策ということでお答えいたします。まず、国の動きのほうですけれども、農林水産省のほうでは花粉発生源のスギ人工林減少推進計画というものを策定しておりまして、林野庁では、切って利用、植え替え、出させないといった三つの柱からなるその花粉発生源の対策を今現在推進しておるといところで。その中で、切って利用につきましては、本町でも令和4年度の12月に、豊能町木材利用基本方針という

ものを作成しております。その中で、公共施設の整備などに際しては、予算の範囲内ではございますけれども、積極的に国内産、できれば大阪産が望ましいのですけれども、そういったものを利用して、木造化とか木質化を推進したり、あと備品でも木材を利用するような商品、そういったものを導入するように取り組んでいくとともに、あと民間事業者に対しても、建築物については積極的に木材利用をするような要請をされているというところがございます。そういった中で、議員御質問の国の指定になるような働きかけということなのですが、ちょっと現在のところ、本町のほうではそういった働きかけ等は行っておりません。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

豊能町の木はスギです。ですから本当なら今、花粉が出てスギを切って花粉が出ない木に替えていただくといいように、国はそういうところ探してらっしゃるところもあるみたいなので、よろしく、これは要望です。

では、次の質問にいかせていただきます。森林環境税という国税が2024年度より発足し、徴収されると聞いていますが、具体的な詳細をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

森林環境税につきましては平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、これにより森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたところでございます。森林環境税は令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを持ちまして、国税

として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされているものでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

私のほうからは、森林環境譲与税の使い方という観点でお答えいたします。

今年度も予算承認されて進めておるといところなんです、令和3年度に作成しました豊能町森林整備方針に基づいて、令和4年度から進められております。大きく二つあります。一つが地番参考図の策定、二つ目が森林整備ということです。一つ目の地番参考図ですが、毎年500件程度、その地番の筆を500件程度を参考地番図というものを策定しております。令和4年は寺田、それから今年度については寺田と一部牧も行っておるといこと、まだこれから大分続くであろうと考えております。それから二つ目の森林整備のほうですが、緊急性の高いところから間伐等を行っておるといこと、毎年約3ヘクタール程度実施しておるといこと、令和3年、4年、5年は寺田のほう、地区を中心に今現在行っているといところ、

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

すみません。先ほど森林環境税のことをお伝えしましたが、森林環境譲与税の件につきまして、先ほどちょっと答弁漏れておりましたのでお伝えしておきます。森林環境譲与税は森林整備に対応するため令和元年度から譲与が開始されております。市町村や都道府県に対して私有林、人工林面積や林業就業者数及び人口による客観的な基

準で按分して譲与をされているところがございます。これまでの交付実績を申しますと、令和元年度は212万円、令和2年度は450万4,000円、令和3年度は440万3,300円、令和4年度は581万6,000円ということでございます。使い方につきましては先ほど坂田部長がお伝えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

すみません。ごめんなさい。先ほどの花粉症の關係の質問の中で、もしかしたらちょっと私が間違った回答したかもしれないということですので、ちょっと言い直させてもらいます。令和4年に豊能町の木材利用基本方針というものを策定したんですが、令和4年の10月に木材利用基本方針を立てたということが正解で、どうも答弁で12月と言ってしまったようですので、10月の誤りですので、訂正いたします。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

またいろいろと調べていただき、御説明いただきありがとうございます。ちょっと何かこの徴収税1,000円っていうのは、これひょっとしたら人口によって、豊能町は少ないからちょっと損なのかなとか、ほかの市の、森林に関係なくとももらえるようになってるんでしょうか。そこんどこちょっと再度聞きたいんですけども。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほども申しましたがこれは市町村や都

道府県に対しまして、私有林、人工林の面積あるいは林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分されておるところでございますので、細かいその按分数字がちょっと今、詳細把握しておりませんが、一定例えば人口だけでももらえるのかというところにつきましては、この割合がどうかいうのはちょっと調べてみないとわからないんですが、仕様としてはそういうことで用いられているということでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

難しい質問に答えていただきありがとうございます。

それでは、今、世界は森林破壊が増え続けており、その規制に追いつかず、地球温暖化の流れは止めることはできません。実のところ日本は自国外での森林伐採の面積は、アメリカ、中国、そして3番目に日本であることを御存じでしょうか。原材料となるパーム油を、日本はインドネシア、マレーシアから大量に輸入しており、パーム油は加工食品、洗剤、医薬品、化粧品など多岐に使用されています。インドネシアのボルネオ島は日本の面積の2倍ありますが、3分の2は森林を失い、その3分の1がパーム油を生産する油ヤシ農園になっているそうです。EUでは、森林を破壊する輸入品に罰則規制をする動きがありますが、現在我々はどうすることもできません。せめて豊能町の森林は守りたいとの思いで、今回、一般質問にさせていただきました。

それでは次の質問にいかせていただきます。

幼保全般についてです。他自治体でもそうですが、少子化の影響で、地域によっては幼稚園や保育所が単独で成り立つことが困難になってきており、集団生活を学ぶに

は幼保一元化が必要な時代になっていると思います。また、人口の流出によって活気を失っていく町を少しでも盛り上げるには、教育環境、働き方改革の向上を目指し、そして若い夫婦を呼び込むことにも、認定こども園の設置には、大きな意義があると考えております。午前中に小寺議員が質問されて重なるかと思いますが、答弁よろしくお伺いいたします。では、西地域こども園の設置状況、設置場所、開始日をお伺いします。また、民間に委託すると聞いていますが変更はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区における認定こども園については、令和4年7月に開催した総合教育会議において、運営形態は公私連携幼保連携型認定こども園とし、運営主体は民間法人とすることを設置の考え方としています。現在もこの方針に基づき作業を進めており、変更はございません。設置場所につきましては、義務教育学校との隣接を基本としながらも、民間法人の意向や考えを調査した上で、豊能町公共施設再編検討委員会の最終報告を踏まえ、西地区の公共施設再編整備と一体的かつ総合的に検討していきたいと考えています。開園日につきましては、今のところ令和9年4月の開園を目途に作業を進めているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

開始日を令和9年4月と、先ほど御答弁いただきましたが、設置場所をやっぱり選ばないといけないと思うんですけども、設置場所というのはとても大切なことだと思

います。民間にやるということは民間の方が魅力ある場所でないとやっぱり手を挙げていただけないと思うので、そういうところもよろしく御検討をお願いいたします。これは要望でございます。

それでは次の質問に移らせていただきます。認定こども園や幼稚園、保育園で働く方は子どもが好きで、園児が楽しく活動できるような仕事に取り組みたいと志があり、しっかりとした責任感と真面目さを持った人が多いと思います。しかし、現実には業務が忙しく、保育施設の職員が働きにくさを感じ、休む暇がなかったりすると体が続かなく、健康を害してやめてしまうケースが多いです。結局担い手が足りず、深刻な人手不足になる現象が多発しています。子どもたちにとって大切な存在である先生方が保育、教養、教育に集中することができるような環境設備がぜひとも必要です。そこで質問いたします。幼稚園教諭、保育士は全国的に人手不足になっており、教育の質にも大きな影響があります。本町の見解と現状をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、当町の3園所におきましては、各園所のクラスごとに園児数に見合った保育教諭又は保育士を国の基準、またはそれを上回る人員で配置しています。また、各園所には、クラス担任のほかにも、早朝延長保育に係る人や、特別な支援の必要な子どもに関わる人員など、多くの人員を必要としております。しかし、その全てを正職員で配置することは、人手不足や財政上の課題などにより困難な状況です。このため会計年度任用職員や派遣職員により必要人員を確保している現状ですが、会計年度任用

職員や派遣職員につきましては、募集を実施しても応募がない状況が続いており、人員の確保に現在苦慮しているところがございます。議員の御心配のとおり、幼稚園教諭、保育士の人手不足は、豊能町においても、全国の施設と同様に、人手不足の状況が続いています。この状況が続けば保育・教育の質に影響を与えることもあり得るため、非常に危惧しているところです。当町といたしましては、引き続き園児数に合った保育教諭、又は保育士の人数を確保しながら、教育・保育の施設に影響が出ることのないよう、目標の達成に向けて取り組んでまいります。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

人手不足ということですが、やっぱり忙しくて、この豊能町においても、せっかくなられたけどもやめられた方もいらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

一身上の都合により、本町の保育所若しくは幼稚園、認定こども園をやめられた方がいらっしゃるということは聞いております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

再度、人手不足ということもありますので、民間の西地区こども園、早期に令和9年4月に開校できるように要望しておきます。

それでは次の質問にまいります。保育士の事業作業の負担軽減に向けて、ICTシステムの導入が各自治体で導入が始まって

おります。ITCシステム、つまりデジタルとかパソコンやタブレット、携帯で園児管理、保護者のお知らせ発信などを行うことができる電子システムです。しかし中にはデジタルの活用に対して前向きになれない保育施設があります。理由としては、保育現場では仕事量が多いためデジタルの導入が考える余裕がない。事務作業を手作業で行うことを重視して、デジタルの導入が難しい。デジタルの導入のメリットがよくわからないなどがあります。デジタルの活用に関するメリットを具体的に示し、普及を目指していく必要があると私は思います。そこで、3番目の質問に入らせていただきます。本町はデジタルシティ化を目標に日々努力されてると思いますが、多忙な幼保職員の業務効率化のためデジタル教育指導が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

幼稚園や保育所における業務効率化のため、全国的に業務支援システムの導入が進められていることは承知しています。業務支援システムを導入することにより、園児の出欠把握、保護者との連絡、保育料などの計算、職員の勤務調整など様々な業務を効率的に行えるものもあると考えています。しかし、本町の財政規模あるいは職員数及び園児数などと、業務支援システムに係る導入経費及び維持管理費を検討すると、費用対効果を考慮した結果、現在のところ導入には至っていない状況です。今後、業務支援システムの導入に当たりましては、各社様々なシステムの比較を十分に行うなど情報収集に努めるとともに、費用対効果及び西地区の認定こども園民営化の状況を踏

まえつつ判断する必要があると考えています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

I C Tシステムを活用すれば、それぞれの役割を一括管理ができ、園児の情報共有なども簡略できます。職員同士が円滑にコミュニケーションを取るにもデジタルの導入を検討、再度お願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。昨年の9月に静岡県で、認定こども園で3歳女児が送迎バスに置き去りにされた痛ましい悲しい事故が発生しました。ある統計では、1年以内に小学生以下の子どもを残したまま車を離れたことがある親は20.4%、そのうち子どもを忘れた人は実に1.9%のことで、他人ごとではなく、疲れたり、ストレスを抱かえている人は誰でも起こり得ると専門家は言っています。それでは一般質問に入ります。保育所、幼稚園の送迎バスの園児置き去り防止対策について、本町での取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、送迎バスには運転手のほか職員1名が同乗しています。園に到着した際には、職員が出迎えの職員とともに園児の降車補助を行った後、バスの最後部まで巡回し、降車確認を行っています。また、園児が入室する際には、担任が保護者から連絡のあった当日の欠席状況を踏まえた出席簿と照らし合わせ、登園の確認を行っています。また、今年の7月には、国の補助を受けて、送迎バスに置き去り防止装置を設置いたしました。この装置は、バスのエンジンを停止した後に強制的にブザー

音が鳴る仕様となっており、ブザー音を止めるためにはバス車内の最後部まで移動をしてブザー停止ボタンを押す必要があります。このため、園内の駐車場へバスを駐車した後、バスを施錠に至る過程で運転手が再度全席の消毒と掃除をしながら置き去りの確認をしています。なお、施錠後に万が一園児が車内に残り残されていた場合には、バス車内に設置されたセンサーがバス車内の園児の動きや振動を検知すると、大容量のアラーム音を鳴らし周囲に知らせる仕様となっています。以上のように、人的対策に加え、機械装置による二重の対策を講じ、送迎バスにおける園児置き去り防止対策を徹底しているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御説明いただきありがとうございました。ちょっと安心いたしました。これからも常に緊張を持って、運転手、職員の方の、これからもよろしくお伺いいたします。

それでは5番目の質問にいたします。次に、保育園の有料習い事で質問をさせていただきます。他自治体の許可保育園では、外部から講師を呼び、英語などの別習い月謝を徴収する園があります。保護者から苦情が出ており、子どもの差別化、疎外感が問題になっています。園内の高額な習い事は、幼児期に大切な仲間とともに育つ時間を分断してしまうと、社会からも批判が出ておりますが、全国の園では年々増えていております。全国で増えている幼保育施設内での本町の習い事の有無をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

幼保施設内での有料習い事につきましては実施している施設が全国的に増加しているものと承知しています。現状では、有料習い事はその多くが私立の幼保施設で行われていると認識しています。その形態は、幼保施設の課外プログラムとして施設の運営法人が自ら直接実施するものや、外部の専門法人が施設の場所を借りて講師を派遣し、教室を実施するものなどが存在します。習い事の内容は、先ほどおっしゃられた英語であるとか、体操、水泳、読み書き、絵画、音楽などがあります。幼保施設に通いながら専門的な指導を受けられることをその施設の特徴としている施設が多いようです。保護者にとっては、毎日の生活の中で、幼稚園や保育所を退園後に習い事教室に通わせるには再度送迎するなどスケジュールを組み立てる必要があります。特に保育所の場合は保護者の方が働いていらっしゃるため、同一幼保施設内で専門的な指導を受けることを利点と考え、幼保施設を選択する際の判断材料とされる場合もあるというふうにお聞きしております。その一方で、先ほどおっしゃられたとおり、保護者の費用負担が発生するため、課外プログラムを受講する園児と受講しない園児との間に差ができる。また、一つの施設におきましては課外プログラムの選択肢が限定されるという一面もございます。現在、豊能町におきましては、町立の3園所において有料習い事の導入事例はございません。ただ今後、整備を進める西地区の認定こども園につきましては、公私連携幼保連携型認定こども園とし、民設民営を基本として考えております。こういった事例も含め、様々な方面からの御意見をいただいた上で町としての考えをまとめていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。御説明ありがとうございます。

それでは次の質問にいかせていただきます。最後の質問でございます。地域活性化についてでございます。ふるさと納税、ふるさと納税の寄附金を受け付けるまでの具体的な流れはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ふるさと寄附金でございますが、寄附からの申込みにより寄附申し込まれた方、申込みされた金額を寄附金として受容しているものでございますが、申込みには大きく3種類の方法がございます。一つはインターネット、二つ目が郵送あるいはファクス、三つ目は役場の窓口で受けている状況でございます。また決済方法につきましては、インターネットの申込みではクレジットカードを初めコンビニ支払あるいはQRコードの決済など、多様な決済手段を選ぶことができます。もちろん役場の窓口で現金での受付も可能となっております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほどの答弁で、役場に持ってきてされるという方がいらっしゃるんですけど、大体年間何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか、そういう方は。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

その件数につきましてはちょっと今現在把握しておりませんのでよろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

それでは次、いかせていただきます。返礼品はどういった特産品で構成されているかお伺いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

返礼品につきましては現在、主に日本酒では右近あるいはシシ肉、羽毛布団、乗馬の体験チケットなど幅広く、約91品目ですね現在の返礼品がそろっております。多くの寄附者を選択していただけるようなラインナップに努めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

返礼品については何年ごとかに入れ替えるとか、そういうことはやってくれるのでしょうか、お伺いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

返礼品の入替えについては、例えば一斉更新とかそのようなことはちょっと話としては聞いておらないんですが、それは返礼品の入れていただける業者さんの状況によりまして多少の入替えあるいは追加なりは順次行っているところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

乗馬の体験とかそういうことが、今頃よくほかのところも見たら割と体験型っていうのがよくされているようなんですけども、豊能町として今後体験型で何を考えてられるか、ちょっと答えられるようでしたら答えていただきたいんですけど、どうでしょうか。民泊の泊まるのを返礼品に入れるとか、そういう考えはございませんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

確かに体験型、場合によっては非常に人気があるところもあると聞いております。本町の場合はなかなか産業が少のうございまして、そのような、もしものがあればぜひ返礼品の検討をしていきたいと思っておりますが、今おっしゃるような体験型で例えばどこかの施設に宿泊してとかいうのは現在のところはちょっと聞いておりませんので、もしそういうのがあれば積極的に検討はしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。町の税収入が伸びない以上、ふるさと納税のさらなる成長が必要であると、他自治体のように本町でも専門チームを立ち上げて積極的に必要と考えますが、どうでしょうか。そして私びっくりしたのは、新聞のチラシの中にこういうのが、飯塚市、福岡県のふるさと納税のチラシが入っていたんです。ここまでやる必要はないと思う。豊能町は財政が枯渇

しておりますのでそこまでとは思いませんが、どのようにこれから取り組んでいかれるとお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

このふるさと寄附の例えば専門家チームの設置などにつきましては、他の自治体の事例なども参考に見ているところでございます。専門チームを設けている自治体の取組を見ますと、寄附金の使い道の検討や、イベントなどを通じた広報宣伝が主な内容でございました。本町でも同様の取組を行っているものと思っておりますが、専門チームまでの設置はちょっと厳しいのかなという状況でございます。先ほどそのフリップの飯塚市の取組でございますが、今朝ちょっと見せていただきまして、ちょっと飯塚市の状況を調べてみたんですが、そこは人口にしたら約12万人程度のまちで特に産業が盛ん、もともと炭鉱のまちを工業団地化して企業誘致をしているというまちでございました。それとまた特区を利用してIT産業の先端産業を誘致している。製造業も誘致をその際しておりますので、その製造業の企業、そこが返礼品の開発をしてそのような大規模な宣伝をしているのかなというのはちょっと見てとれた状況です。また寄附の額も昨年度は県内トップというところで、何十億円というような寄附が集められておるというところで、その原資としてそのような大々的な宣伝をできるような形を捉えておるとかと思っております。本町の場合はそこまでの寄附は入っていない状況ですので、そのような広告費はなかなか捻出は難しい状況でございますが、町として取り組めるところはなるべく

積極的な寄附がいただけるようには取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

では最後の質問にいたします。豊能町立スポーツセンターシートス、シートスは住民の健康の促進、生きがい、子どもたちのスポーツ教育など重要な施設であります。最近、少子高齢化により利用者が徐々に減る傾向があり、安定継続が心配されております。本町はシートスに対して、長期継続が可能する手段として利用が増えるためのPR活動を実施されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

少子高齢化による人口減少の中、またコロナ禍により減少した利用者に戻ってきていただくために、シートスでは利用者増加に向け様々なPR活動を行っています。まずはシートス夏祭りであるとかスポーツフェスティバルなど、主催イベントや町との共催イベントの開催です。10月に開催いたしましたスポーツフェスティバルでは、プールでのアクアジムであるとか、元Vリーガーによるバレーボール教室などを実施し、大変賑わったところがございます。そのほかにも、地域のイベントへダンス、健康測定等により参加したり、季節によってミニイベントを開催、例えば父の日であるとか母の日あるいはハロウィン等に記念日に御来館いただいた方への記念品の配布であるとか、施設の利用を無料化したりしているイベント、あるいはLINEアカウントを

作成し、施設のイベント情報や緊急性の高い情報まで、様々な情報を発信しています。あるいは広報板や広報、ホームページや新聞折り込みなどによるイベントの周知を図っておるところでございます。指定管理者は2年目を迎え、また来々となる施設づくりに向けて今後も検討しております。町といたしましても、指定管理者と協議しながら、今後もそういった仕掛けづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

指定管理のお話が出ましたのでお聞きしますけども、令和8年にシートスはできまして、緊急に修理する必要があるようなことがあるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

すみません、シートス、令和8年ではないです。

○3番（吉田正子君）

平成8年、すみません、申し訳ございません。平成8年なんですけど、指定管理の方も長いことやっていただきたいんですけどもどうでしょうか。大丈夫なんでしょうか。再度お聞きしたいんですけど。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

シートスにつきましては、令和元年に策定いたしました生涯学習施設の個別施設計画におきまして、35年間施設を使用していくために必要とされる改修工事の内容、概算費用が示されています。その中で、シートスについては、直近10年間においては約6億7,200万円の費用が必要とされています。改修内容といたしましては、屋根や外壁の防水並びに塗装、ほか空調設備や給湯設備

などの設備面もございます。施設運営のために喫緊に必要な改修工事につきましては、以前、9月の全員協議会で御報告いたしましたが、幼児用プールのろ過ポンプ並びにプールのろ過装置用コンプレッサーが取替えを行っております。これについては既に改修済みでございます。今後必要な具体的な改修につきましては、先ほど申し上げました長寿命化計画と指定管理者の協議に基づきまして優先順位に基づいてまた予算措置をまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

町長、お金がかかるとは思いますけども、住民は高齢化しておりますので、どうぞ持続できるようによろしく願いいたします。

これによって、私、12月、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。皆様ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。再開は、午後2時15分といたします。

（午後2時05分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。通告書とちょっと前後しますが、まず初めに西地区の学校再編について質問します。本町では少子高齢化が以前より進んできておりまして、今後、1学年5人や3人などの人数にならないように、5年後、10

年後の豊能町内の子どもたちの人数を見据えて、現在学校再編、9年間の小中一貫校の取組を段階的に進めております。現在東地区を先行して進めており、5・6年生が東能勢中学校で学んでおります。今後1年生から4年生も一緒に学ぶこととなりますけれども、先日、私も東能勢小中学校の授業見学にお伺いさせていただきました。学校では以前に比べますと、私も卒業生なんですけれども、当時に比べると施設もきれいになって、お手洗いや水洗で、非常に学校施設がきれいに整備されておまして、授業もICTを活用した授業で、生徒一人に1台のタブレットを使用しており、修学旅行の発表やグループワークなど非常に全体的に落ち着いて、授業を熱心に学んでいる姿が非常に印象的で、たくさんの保護者の皆様も授業参観に来られておりました。学ぶ環境がよくなっているなど本当に思ったんですけれども、今後この西地区の学校再編も進みますが、来年度からの取組について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区の学校再編につきまして、来年度の取組でございますが、まず施設面におきましては今年度中に実施設計を完了し、改修費用が算定されますので、令和6年度の当初予算において工事にかかる費用を予算に上げていく予定です。予算をお認めいただいた後には、令和8年度の義務教育学校開校に向けて、令和6年度、7年度の2年間で改修工事に取りかかりたいと考えています。

次に、教育内容につきましては、保幼小中一貫教育推進担当者会、教職員間では計画部会というふうに呼称しております。そ

の中で、今年度は豊能町保幼小中一貫教育グランドデザインの目指す子ども像である、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもの具現化をテーマとしています。その中では、キャリア教育、異校種間、同校種間の交流の検討、とよの未来科の取組の三つを柱としており、それぞれの取組において、保幼小中の担当者が集まり、情報共有及び今後の教育について議論を進めています。11月15日に保幼小中合同研修会を実施し、町内の保幼小中の教員、保育士が一堂に集まり認識を共有したところで、来年度のテーマにつきましては今後の計画部会において議論する予定ですが、令和8年度の学校再編に向けて、教育・保育内容の充実に向けて取り組んでいきます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

先日は授業の見学にお伺いさせていただきました。非常にやはり保護者の皆様も熱心に授業参観来られてたんですけれども、やはり学ぶ環境が整備されてるってということが、子どもたちが本当に落ち着いて前向きに勉強できる環境の整備ってということが本当に大事なことなんだなというふうにも実感しました。来年度から西地区でも東地区と、東地区が先行してしてますけど西地区でも来年度から9年間の小中一貫校の取組がスタートするというので、私も以前、近隣の箕面市の彩都の丘学園の9年間の小中一貫校に視察にちょっとお伺いさせていただいたんですけれども、今非常に彩都の丘学園周辺は非常にファミリー層が増えてて、ここの学校も増築してるほどファミリー層がたくさん集まってる。私も実際視察したとき学校施設も本当に、もう全体的にきれいに整備されてますし、給食も地産地消で温かい給食が食べられて、子どもたち

も本当に元気に一生懸命学んでいる姿が印象的でした。9年間一貫して1人の生徒、子どもたちを見ることができるといった教育内容は非常に特色があるなと思いましたし、本町は、全体的に以前と比べますとちょっと少子化が進んでるといえるのか、私のときは1学年4クラスだったんですけども、そのときに比べたら非常にクラス数が全体的に減っていると思うんです。ですので9年間の隣の彩都の丘学園や箕面森町のとどろみの森学園もそうですけども、本町においてもこの9年間の小中一貫校を取り入れてくることで非常に魅力的で特色がある教育が実現できて、町外からもファミリー層が少しでも集まってくる町になるのではないかと考えております。町外からファミリー層が集う魅力ある学校教育についてどのような取組をされるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

豊能町保幼小中一貫教育ランドデザインにおきましては、確かな学びと豊かな心の育成、グローバル人材の育成、地域とともにある学校づくりを目指すの3点を重点政策として実施しています。まず一つ目の「確かな学びと豊かな心の育成」では、保幼小接続カリキュラムの検討、小中一貫カリキュラムを活用した事業研究を推進し、保幼から小学校また小学校から中学校へ進学する際のギャップを解消するため、一貫した授業内容について研究・実践を行っています。二つ目の「グローバル人材の育成」ですが、「とよの未来科」の事業により、自分の住む地域について学ぶとともに、「キャリアパス・ポート」を活用し、児童生徒一人一人が自分の将来像を意識して学習を進めることができるよう、授業内容を

研究する取組を行っています。三つ目の、「地域とともにある学校づくり」を目指すにつきましては、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動できる取組を行っています。魅力ある学校づくりを推進するため、以上の重点政策を通じて取組を進めていきたいと考えております。また、これらの取組については、保幼小中一貫教育の取組を紹介しております「豊能の風」において、ホームページなどを通じて情報発信し、魅力ある学校教育を通じて転入者の増加につなげたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思います。冒頭におっしゃっていただきました学校訪問をしていただいたということで、本当にありがとうございました。これからは授業公開日あるいは研究発表等、議員の皆様方にも日程等をお伝えをしていきたいというように思います。子どもたちの様子ですとか、あるいは先生が工夫した授業に取り組んでいる様子等、また子どもたちの発達段階、1年生、2年生、3年生、4年生それから中期の5、6、7、その様子等も見ていただければというように思いますので、どうかよろしく願いいたします。また、見ていただく際にぜひ一つの見るといってしましまして、教育委員さん方に今ちょうど学校訪問、授業を見て回らせていただいているんですけども、これはずっと、ここもう4年も5年も取り組んできております、豊能町の授業のスタンダード化ということのを学校のほうで取り組んでいただいています。1時間の流れが導入そして展開、まとめ、振り返り、そのよ

うなことが1時間の中で取り組もうと、みんなでこのことについて話し合っておるところ、そういうところと、学年によって発達段階によって、これは自分で考える、あるいは友達と一緒に考える、そして自分の考えをまとめると、そして発表するという形で、先生と子どもだけじゃなしに、2人、3人、4人、5人というようなグループの中で考えをぶつけるというようなどころにも取り組んでおりますので、ぜひそのあたりのことも、見ていただけたらと思います。また、子どもたちの数のことにつきまして、現在の数につきましても少しお伝えをしておきたいんですけども、令和元年度に立てました推計、来年度、5年後の推計をしておりますが、東地区では157名ということで、予定より若干10名ほど少なめでございます。令和6年4月1日の推計でございます。それから西地区につきましては605名ということで、プラス56名ということで、町全体では45名、推計より増えているということでございます。また、学校のほうにはいろいろな形でいろいろな取組を情報発信、さっき部長ものほうからも、仙波部長からもいろいろとお話させていただきましたんですけども、LINEそれからインスタグラム、そういうことを通じまして学校の取組を情報発信し、そして町外からも町のよさ、魅力を知っていただき、いろいろなイベントですとか、ハイキング、ドライブに来ていただく交流人口を増やしていくことも大切な一つではないかなというふうに思うところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

先日授業見学にお伺いした際に企業の方が、コクヨさんかな、企業の方が来られて、

さっき教育長がおっしゃった3人や4人、5人でグループで学んだり、プレゼンテーションをされたということを知って、その企業の方が、都会にいる子どもたちとはちょっと違って情操が豊かですねと、非常に何かいい評価というか、ほめてもらえたということで、今進めている教育内容をより充実させていきたいというようなお話を伺いました。先ほど豊能町全体では45名ほど増えているということで、今、希望ヶ丘でも新しい家が何か所か建ち始めてます。ですのでまた若いファミリー層の方も引越してこられたりしますので、やはりファミリー層が集まるまちというのは、彩都の丘学園を見ててもそうですけど、非常に学校教育が充実しているとか、施設も整備されてて、そういうところのまちには非常にファミリー層が集まってくるんだなということ視察で学びました。また子どもたちや先生方にとっても、やはり学校環境の整備や教育内容の充実ということを図っていくことがこれから非常に重要なことだと思えました。豊能町の学校教育の環境や質を高めて、ぜひ先ほど教育長おっしゃった交流人口の増加、町外からもファミリー層が集ってくるような教育環境の整備や教育内容の充実というものを今後とも前向きに進めていってほしいと思います。よろしくお願ひします。

それでは次の質問に移ります。次はスマートシティについて質問します。10月から西地区でAIオンデマンドバスのハニタスの有料の実証実験が始まっておりますが、先日の新聞でハニタスの車両をペンキで色塗りするっていう、ハニタスまるごとぬるワークショップというのが開かれて、吉川中学の生徒や町民が参加されたということで、私もこのニュースを読んで新しい交通スタイルのハニタスが非常に身近に感じて

もらえるいい取組だなと思っております。
現在有料で始まっているオンデマンド交通について、2月の無料の実証実験と比べて利用者の状況はどのような状況でしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在のA I オンデマンド交通の実証実験の状況、利用状況でございますが、まずアプリの登録者は約900名ほどいらっしゃいます。あと1日当たりの利用者でございますが、現在のところは平均で約25名程度といった状況でございます。あと乗降場所、乗り降りする場所でございますが、前回の運行時とこれは試験運行、2月に行ったものでございますが、そのときの状況と同様に、乗降場所につきましてはときわ台駅あるいは阪急オアシスあるいは光風台駅の利用が多い状況でございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

アプリの登録と利用者数が1日平均25人ということで、この利用者がちょっと2月に比べますと、ちょっと減ってる、減少してる理由っていうのは、現在企業さんとどういうふうに分析されてますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

前回、2月のA I オンデマンドの実証実験の実績でございますが2月1日から28日までの利用者の人数が3,214人、一日平均110名～120名程度という利用ございました。それに比べましたら今回の利用は25名程度ということで、大きく減少している状況です。

考えられる要因といたしますのは、今回有償での運行これは大人300円、定期もございませうが、基本大人300円で有償運行でこれまではお試しのようには2月のほうはたくさん乗っていただいたのですがそれを経験された方もいらっしゃると思うんですが、今回は有料サービスということで、一定の目的といたしますか、持った方が乗られるということで、利用者の減少しているのかなと思っております。また、運行期間も前は1か月でしたが今回4か月程度という期間でやっておりますので、その短期集中型みたいな形で乗っていただく状況にはないと思いますので、その辺りのその平準化といたしますか、というのも一定、その減少の要因の一つかなと思っております。ほかにも様々な要因ございませうが、ちょっと今大きな要因として思われるのはそのところかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今回は有償でしている、2月は無料でお試しだったので、1か月のお試しということで、短期的に乗る人が物すごく増えたということですけども、今回については有料で期間も4か月ということで、ちょっとスパンも1か月に比べると長いというところがちょっと利用者が減少している要因だと、今のところそのような分析されてるということですけども、ただ、豊能町をフィールドにして新しい交通スタイルの実証実験がスタートしてますので、今後、少しでも利用が増えるような取組も検討していく必要があると思うんですが、何か検討していることはありますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

また今後、ハニタスラボというのは開設しておりますので、共通アプリの利用はしていただける、容易に予約ができるということは今後も普及啓発していきたいと思っております。また前回も好評やったんですけど、吉川中学校の生徒に協力していただいてスマホ教室というのも先日1回開催させていただきましたが、そのようなこともあと1回また予定しておりますが、そういうこともしながら普及啓発に努めていきたいと思っております。また、いろいろな、今回阪急バスさんで共創事業というか、そちらのほうでイベント等の取組はさせていただいておりますので、今回のそのペイントのイベントもそうですけど、やはり印象付けるような、そのような取組がこの利用に結びつくのかなと思っておりますので、引き続き実証運行期間中はその辺の普及啓発に努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に、先日新聞のニュースで吉川中学の生徒の皆さんがハニタスにペイントをしたっていうことでも、本当に身近に感じてもらえますし、そういうニュースをきっかけに利用する方も増えてくると思いますので、今後とも普及啓発に取り組んでほしいと思います。それとこのA I オンデマンドのこのハニタスですけれども、非常にお隣の近隣の川西市さんが非常に注目しているということで、川西市さんの住民の方とか何か利用されたりしてるんでしょうか。ちょっと川西市さんが非常に注目していると聞いたんですけども。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

川西市の住民の方がこのハニタスを利用されてるかどうかについては、ちょっと詳細、その利用人数とかそういう把握はしておらない状況でございます。ですが別に住所要件等もございませんので、御関心のある方は御利用されていることであろうかと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

新しい交通スタイルですので、近隣の川西市でも非常に坂道が多い住宅地もあると思いますし、本町においても路線バスよりも近くで乗り降りできて、坂道がすごい、山を削った住宅地ですので、好きな時間に予約して路線バスよりも近くで乗り降りできますので、免許返納した高齢者の皆さんや、通院、買物、お出かけとか子育て世代のお母さんなどが利用されたら非常に便利で暮らしやすい町になるのではないかと思いますので、今後とも啓発を含めて利用者が少しでも増えるように取り組んでほしいと思います。また豊能町は過疎地域に指定されており、基金枯渇の財政問題を抱えておりますが、今後この住民サービスの削減など削る施策だけ進めていきますと町が衰退化していくのではないかと懸念しております。一方で地域活性化に向けて、豊能町に住んでいる町民の皆様が快適に暮らせるような事業、スマートシティ事業や公民連携の事業も今後重要になってくると思いますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年度に実施したスマートシティ推進事業では、デジタルを活用し八つのサービスに取り組みましたが、今後におきましてもデジタル技術を活用したスマートシティの実現を目指した取組は必要であろうと考えております。今後、昨年度実施したスマートシティ推進事業の検証を進めていく中で、その費用対効果を見きわめながら、本町のまちづくりを進める中におきましてデジタル技術の活用をしていきたいと考えております。また、公民連携の事業でにつきましても、住民サービスの向上あるいは地域生活などの将来にわたっての持続可能なまちづくりを進めていくためには、公民連携を推進していくことが必要であると考えます。その取組として、例えば民間との包括連携協定を結び、それぞれの持ち得る資源を有効に活用するとともに、民間のマンパワーあるいはノウハウや柔軟なアイデアなどを活かして、例えば防災や福祉、子どもや高齢者の見守りなど、様々な住民サービスを効果的に実施をして地域の課題の解決や住民サービスの維持向上を図っていきたくと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

12月には箕面市議会も視察に来られるということを伺っておりますので、非常に近隣の自治体で注目されている事業でもありますし、まちづくりを進めていく上でも、先ほど部長の答弁ありました民間との連携、やはりノウハウとかアイデアもお持ちですので、ぜひまちづくりに活かしていったほしいと思います。

次の質問に移ります。それでは次に、基金枯渇の問題について質問します。本町は

昭和40年代に大規模開発されたときと比べて、現在は本町のみならず全国的にも今後人口減少や少子高齢化が予見される中、地方自治体の取り組む経済の再生というのが非常に困難な状況になってくると予見されております。安心・安全に暮らせる住民生活を維持し、持続可能な町を実現していくために、地方自治体の役割が非常に大きいものがあり、限られた財源の中で予算の最適配分を行い、的確に住民サービスを行っていく必要が今後本町においてますます重要になってくると思われます。この基金枯渇問題は豊能町の将来に関わる大きな課題ではありますが、現在、町政懇談会で各自治会に財政問題についても説明している状況ですが、住民の皆さんからはどのような御意見が出ているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町政懇談会は10月21日から11月23日までの間、公共施設の再編についてをテーマにして町長が各自治会へ出向きまして、公共施設再編の基本方針の内容や再編の考え方、今後の進め方、あるいはまた先ほど御指摘のあった財政シミュレーションなどを直接町長の口から説明して、公共施設再編の御協力をお願いした状況でございます。そのとき参加された住民の皆様から主なものとして次のような御意見をいただいております。まず財政上の問題につきましては、小中一貫校の整備と並行して施設再編を進めていく必要があるため、財政的に大丈夫なのかというような御意見がございました。また施設では東西それぞれの特徴ある施設整備を望むといった御意見、あるいはこれも財政に関することかもしれませんが過疎

債の話もしていただいておりますので、その制度や条件に関する確認の御質問。あるいは学校跡地の活用についてというような、何に使うのかというようなことの質問がございました。また人口が減っていくというようなことも説明しておりますので、目標としている今の総合まちづくり計画では1万5,000人を最終目標と掲げて取り組んでおりますが、それよりも、人口を増やす方法とか町の魅力を高める施策に関する御質問とかが主な質問として出たところでございます。限られた時間でございましたが貴重な御意見をいただきましたので、今後そのようなことも踏まえまして、公共施設再編がメインテーマでございましたので、その辺に活かしながら検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

非常にいろいろ貴重な御意見を伺ったということで、人口減少につきましてはこれは本町のみならず全国的な課題として、全国的に人口減少、少子高齢化が進むという時代に入っていくということで、その中で人口を増やす方法とかいう意見もあったということですが、これも先ほど魅力ある学校づくりっていうところにもつながってくると思いますし、実際希望ヶ丘も新しい家が何軒か建ってますんで、ファミリー層が増えてくる町っていうのは学校の整備とか、充実した教育内容というのにも非常に関連してくるのかなと思います。国と違って地方財政の場合は赤字債の発行ができません。持続可能なまちづくりに向けて、町の一番の課題である令和11年の基金枯渇問題についてどのように取り組んでいくのか、この具体的な解決策について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘の令和11年度の基金枯渇につきましては、先ほど申しあげました町政懇談会で10月から11月にかけて実施した際に配布しております財政シミュレーションのことと思っております。町政懇談会で配布した資料では令和4年度の決算状況、あるいは令和5年度の決算見込み、令和6年度以降につきましては小中一貫校の施設整備の費用、あるいは町道の維持補修などの経常的な費用に加えまして、各公共施設に係る、これは小寺議員の質問でも言いましたが、現状の施設の数あるいはその規模のまま大規模修繕等を行った場合の費用をそれぞれの年度で見込み、収支がマイナスになる年度につきましては基金の取崩しを行い、収支がプラスマイナスゼロとなるような推計を行っております。そのシミュレーションでは令和6年度に約2億2,900万円の財政調整基金の取崩しを行い、その後の年度の基金も取崩しを行いまして収支がゼロとするような推計をしております。この財政の厳しい財政状況のこの主な要因でございますが、これは先ほども小寺議員のところでも申しあげました、東西に分かれている本町の地理的要因、あるいは人口急増期に整備した施設の大半をそのままの施設規模で運営しているため、維持管理費や人件費を含めた運営費が負担となっていることによるものでございます。このように本町ではそのような課題が明確になっておりますので、公共施設再編を進めてその辺りの施設の管理コストの縮減を図って健全化を図っていききたいと、それが基金を温存していける一番主要な効果が出る要因と考えておりますので、まずはその公共施設再編を

全力を挙げて取り組むということで考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町の公共施設は昭和の時代に建てられたものばかりですので、もちろん今後ずっと使っていくと維持管理費が莫大にかかりますし、こないだのシミュレーションでは今後40年ぐらいで約300億円ですか、それほどかかるということで、維持した場合でもかなり財政負担になってくると。ですので、過疎債も利用したら3割負担で済むということで、公共施設の再編ってということは、いずれにしても昭和の時代に建った施設はずっと利用するのは難しいので、それは検討は早急にしていく必要があると思います。本町の場合、先ほど部長の答弁にありましたように財政調整基金を取崩しして財政運営してますので、これは民間企業でいったら収支の悪化、売上げに対する利益率が低いということと同じことと例えられると思いますけれども地方自治体は利益を求めているわけではありませんので、今後財政の持続可能性の観点や本町は緊急の災害も起こることもありますので、この災害時の対応のときにも基金が必要になると思います。一方で、この基金の取崩しで賄うことが通常となった場合、この問題を解決しなければ数年内に基金が枯渇して予算が組めなくなるという、財政破綻するというような危険性が高まってきますので非常に注意が必要だと思います。一つの事例として宮城県の桶谷町っていう本町と同じような人口規模で人口1万6,000人なんですけども、この町も人口減少で収支悪化し、不足を財政調整基金で補填して財政調整基金12億円をピークに減少傾向をたどり、財政健全化推進計画など策定の上、事業再編や統廃合に取

り組むとしております。この事例は本町と同じように、健全化判断比率を見る限りでは財政状況極めて健全でしたが、経常収支の黒字幅が年々小さくなっていくという黒字破綻の兆候が見受けられておりました。本町は令和4年の決算は、歳入が88億円、歳出83億円です。これまでの決算カードや財政状況資料集を見ると、歳出は人件費や物件費、補助費、繰出金が非常に多いと思います。ですので今後人口減少に伴って、来年度のこの予算編成改革では、今後の行革計画ですね。ほかの自治体でも中期財政運営プランなどを策定してますけども、職員の採用計画とか給与水準の適正化とか、地方債の発行制限をどうするかとか、こういうことが令和11年までに非常に重要になってくると思いますので、持続可能なまちづくりに向けて来年度から予算編成改革にも取組を進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。次に公共施設の再編について質問します。先ほども申しましたけども、本町の公共施設の大半が昭和の時代に建てられて、老朽化も進み、一部改修工事などを続けますと今後維持管理費が莫大にかかってくるという状況であると、先ほど総務部長の答弁でも伺いましたけども、この自治体の財政の良し悪しというのが一般的に借入金の大きさや基金の大きさでわかるとされていて、また本町においてはこの高度経済成長期に大量整備した上下水道、橋梁などのインフラが耐用年数を迎えていますますインフラ関係で、もう支出が増えてくるという状況が今後予測されます。全国の自治体におきましても、一番大切な指標の実質収支というのはほとんどの自治体で赤字は発生しておりません。本町においては、不足は財政調整基金を取崩しして運営しておりますけれども、従来指標、経常収支比率や将来負担比率で問題

なしとされた自治体が、ある日突然財政非常事態宣言をするに至った事例というの全国的に何件かあります。これは健全化判断比率を健全にするために基金を取崩ししているんです、取崩しで健全にしてるんですが、基金を取崩しして健全になっているところが、健全化判断比率を見るだけではちょっとわかりにくいということだと思います。ですので、本町も毎年健全化判断比率は健全ですという報告ですけれども、これは基金を取崩しして健全にしているところを非常に注意をしていく必要があると思います。また令和11年に基金が枯渇する問題が目の前に控えているんですけれども、同時にあれもこれもできる状況ではなく、あれかこれかで優先順位をつけて施策を選択することが重要ではないかと思えます。この令和4年の決算では財政調整基金残高が15億円で、学校再編や公共施設再編など多額の投資的事業を同時進行した場合、一気に基金が枯渇して予算が組めなくなり、黒字なのに財政危機になる黒字破綻の危険性が高まると懸念しますが、現在どのように検討しているのでしょうか、伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公共施設再編とか学校再編が迫っているのに基金の活用とか取崩しし、どうなっていくのかというような御質問だと思いますが、公共施設再編につきましては、これは先日町長の町政懇談会で町長も御説明しておりますが、過疎債がこの過疎指定を受けたことによって発行が可能になっておるといった状況でございます。この過疎債の財政措置を有効に利用して、公共施設再編を短期間

といいますか、令和12年度が法の期限になっておりますので、それに合わせて再編整備を進めていく。過疎債を借入れをしますと、基本的には全額を整備費借入れをしていきたいと思っておりますが、起債乗らない部分ございますので、その分は幾らか単品あるいはほかの財政措置があれば活用していきたいと思っておりますけど、そうなれば7割が交付税措置、あるいは3割は持ち出しとは、町の負担になるんですが、これも起債で発行しますので、基本15年ぐらいの借入れになっていくとは思いますが、負担の平準化が図れる、あるいはそれをうまく活用しないしますと基金が温存できるとというようなこともございます。再編しながら施設の管理経費の削減を図っていきますので、当然その辺りの今の形状の施設の管理費が浮いてくる。新たな施設の分もかかりますが差引きしてもそれは削減できるであろうというような大きな見方をしておりますので、この過疎債有効に活用して基金の取崩しを抑えていきたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に公共施設の再編は昭和の時代に建った老朽化してくる公共施設は本当に、これ今後ずっと使っていきますと本当に改修工事とか維持管理費が莫大にかかりますし、公共施設を1か所に再編するとか、いろいろなことを本当に早急に検討する必要があると思います。ただ一方で東西の学校の再編が優先的に先、進んでますんで、そこ同時に公共施設の再編も何十億円もかかる話ですし、一気に進めていくと基金の枯渇が早まって予算が組めなくなるというような懸念があるということで質問をさせていただいたんですが、公共施設の再編も1か所

に集約するとかしたら維持管理費が幾ら浮くとか、そういうことの、他の自治体でも中期財政プランとかね。歳入歳出が幾らになって、それで何年度は財政が基金がこっだけ貯めれますとか、そういうさっきの桶谷町さんにしても、財政健全化推進計画とか。中期財政プランとか公共施設再編、学校再編しながら公共施設再編した場合に、こっだけ浮くからこっだけ基金に貯めれるとか、何かそういう中期のプランを皆さん立てて自治体でやってはりますんで、そういうものも住民の皆さんや議会にも示して、だからでき両方できるとか、公共施設の再編と学校再編が同時にできるというようなシミュレーションみたいなものを、今後、議会と住民の皆さんに示していただきたいということを要望します。

次の質問に移ります。次に希望ヶ丘5丁目の空き地問題について質問します。1998年から2023年の20年間で、全国的にも居住目的のない空き家が1.9倍に増加しており、空き家所有者に活用の意向がない場合や、意向はあっても活用に向けた取組がない空き家というのは相当数存在しているとされています。総務省の平成30年の調査によりますと、全国で849万戸の家屋が空き家となっており、前回よりも3.6%増加していると、非常に空き家数が過去最高になっているということで、これは近年の急激な高齢化や孤独死の増加、老朽化した空き家問題というのが全国的にも喫緊の課題とされ、平成26年11月に空き家対策の推進に関する特別措置法が公布され、令和5年の12月により実情に沿った制度対応により空き家対策を強化しようとして改正されることとなりました。今回の改正では、行政が早期介入する、例えば希望ヶ丘5丁目の空き地の隣に住む方は、住民の方は、隣の空き地の草木が侵食してきて、もう自分で、当然隣の家なので

伐採とかできませんけども、非常に安心・安全が脅かされてるということで非常に精神的なストレスとか不安を抱えている状況と私も御相談を受けました。今回の改正では行政が早期介入することや周囲への悪影響を及ぼす特定空き家を未然に防ぐ、またこの緊急代執行制度が創設され、特定空き家への措置を円滑化、改正前は自治体から所有者への強制力がないと。私も担当職員から聞きましたけど、自治体から所有者への強制力がないということで把握することが困難なケースがあったが、時間が。すみません、次の質問に移る。もう途中で終わってしまったので。これ次回へ。以上で質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

（午後3時05分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

9番・秋元でございます。議長より指名していただきましたので、一般質問させていただきます。理事者の皆様におかれましては、さぞかしお疲れのことと存じますけれども、簡単明快な答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

今回質問、5点出ささせていただいてますけども、2点目の右近の郷につきましてはこれは後に回して時間があつたらさせていただきますと思いますので、お願いいたします。

では通告に従いまして、中学校の改修の

件ですけど、に入らせていただきます。現在令和8年の義務教育学校開校に向けて、吉川中学校の改修計画が進んでいます。その後の校舎が耐用年数ですとか、西地区の再編計画に係る経費を考えた場合、前から申し上げてますけれども、私は。かつて1小1中の中で考えられていた、教育施設と公共施設が一体になった複合施設あるいは光風台小学校をそのまま使うといった案を出させていただいてんですけども、今回この一体化の施設につきまして、町長としては、それがいいと思うか、もうこれは必要ないというふうな、どういうお考え持っているのか、ちょっと改めてお伺いさせていただきましたので、今回質問とさせていただきます。お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その一体化のお話はたしか、小中一貫の豊能町内で1小1中のときに話が出てたかと思えます。そのときには小中も含めて建て替えて、数字的には85億円とかそれ以上の数字が出てたかと思えます。今、2小2中という考え方と、それから吉川中学校においては長寿命化を図るというようなことで、もう議論が進めておるとい認識でございますので、小中学校の整備とそれから公共施設の再編については、複合型ということではなしに、一体型ということではなしに分離して進めていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。それで、なぜ1

小1中のときには複合型で2小2中になって改修計画になったのか。よくよく立ち戻って考えてみたときに、池田町政時代はこのように、豊能町公共施設等総合管理計画がつけられてますね。こういった中を通して、やっぱり近い将来建て替える必要があると、公共施設を、ということ想定された教育施設を一体化させた複合施設という案を出されたんだと思っております。実際そうだと思います。それに対して塩川町長は、吉川中学校近隣にある公共施設を潰すことに反対されて、それで、財政負担が少ないという観点で吉川中学校の改修計画を打ち出されてます。これは議会で確認してますから、こっちは負担が少ないから改修しなすとはっきりおっしゃってました。ところが潰すことに反対されていたはずなのに、辞任前には180度変わって、吉川中学校周辺の公共施設を一つにまとめるとい公共施設再編計画を策定されてますね。私としては、考え方を180度変わられたならば、いま一度立ち戻って、このまま吉川中学校の改修計画を進めるべきかどうか検討されるのがトップのトップたる姿勢であり、責任だと思っております。これ上浦町長に対してではないですよ。前回です。それで町長にお伺いいたしますけど、塩川前町長から公共施設再編計画を前にして、このまま吉川中学校の改修計画を推し進めることが財政的に負担が少ないかどうか。その検討資料など引き継がれてますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

町長同士の引継ぎの中では大項目の中で引継ぎをいたしますので、具体的なその数字まで自ら塩川前町長からお示しをいただいて引継ぎを受けるというようなところま

で至ってございません。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では今の私の説明を聞いていただいて、逆に上浦町長になってから、公共施設再編を前にして、改修と総合施設建設、どちらが財政的負担が少なくて済むか検討していただきましたでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

両者の比較検討でございますが、経費面において、概々算の段階ではございますけれども、比較をいたしております。平成31年2019年1月に秋元議員おっしゃる吉川中学校を複合施設に建て替えた場合ということで、複合施設の素案が示されています。平成31年1月に示された想定であって、確定したものではありませんので、精査すればまた大きく削減したりというのものもあるかもわかりませんが、当時の概々算の建設費としてグラウンドや解体費等も含めて、先ほど町長が申しましたとおり85億円という数字が示されております。一方、現在進めている吉川中学校の概算では、改修に33億円という数字が出ているところでございます。公共施設再編にかかる費用としましては、こちらも概々算ではありますが、例えば案の一つであるふれあい広場に複合施設を建設する場合として、建設費として22億円、対象施設の解体費として2億5,000万円、合計24億5,000万円という数字が出ております。今申し上げた、現在の吉川中学校改修費の数字以外は、いずれも物価上昇前のものでありますので、現在の価格との差は考慮せず、当時の単純な金額面の比較という

こととなりますが、85億円と57億5,000万円で約27億5,000万円の差が出てくるというようなところでございます。さらには、複合施設には公民館機能、文化ホール機能なども含まれていないものもありますので、これらを含めて考慮した場合、その金額はさらに大きくなるのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。私自身はやっぱり、もちろん財政的なこともあります。負担もあります。ただ、この先の公共施設再編の手順を考えていったときに、やっぱりまず中学校は複合施設に新築をして、それを一緒に進めていくべきではないかなというふうに思ってます。町長としては今、政策監がおっしゃったような、それを要するに、メリットって言い方は変な言い方かな。だったらそのほうがいいだろうという納得の上での、今の現状って変な言い方ですね。改修計画を進めていこうというふうな立場になるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

先ほど来から出る出ておりますように、今ある公共施設については人口3万5,000人を目指してまいりました規模での公共施設ということで、今度1万5,000人を私たちは目指しておりますので、それに向けたコンパクトな公共施設の再編をしていくということで、もちろん財政上も3万5,000人から1万5,000人ですので、それなりの財政状況の規模に縮小されると、いうことも踏まえたと、やはり財政的な問題をしっかりと重視して見きわめながら進めていくという

ことになりましたら、まずは何においても安定継続した町政運営を進めていく中に加えて、公共施設再編それから小中学校、義務教育学校の整備を進めていくということになりますと、財政上の問題を最優先に考えながらも将来に向けた公共施設の再編が必要ではないかと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ちょっと先に教育委員会のほうにお尋ねしたいんですけども、前回、光風台小学校そのまま義務教育学校開校した場合どのぐらいの経費がこれかかりますかと、私は単純に今ある校舎と新しい校舎8億円、8億円で済むと思ってましたけども、プラス何か足されてすごい金額出ましたね。そのことがちょっと理解できなかったの御説明願います。これ簡単で結構です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

光風台小学校校舎の面積は約6,400平米で、吉川中学校の校舎の面積約9,800平米より3,400平米小さい状況です。義務教育学校の整備費用につきまして、西地区を光風台小学校で整備する場合、やはり長寿命化にかかる費用が必要となりますので、現在の35億円、長寿命化にかかる費用にプラスして、面積が小さい分にかかる増築費用約8億円が必要になるということで御説明をさせていただきました。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では8億円のほかに光風台小学校の長寿命化のためにまた金額はあれして、合わせて43億円というふうな答弁と理解させてい

ただきました。それで、あそこは43億円使ったとして、でもやっぱりそこで次は吉川中学校の敷地が空きますわね、その場合。43億円つぎ込んだとしても空きますわね。そしたら次の公共施設再編やりやすいですわね。場所がわかるわけですから、ふれあい広場云々なんて、次またいろいろな問題が起きると思いますが、そのまま使いやすいと思うんですよ。計画立てやすいと思います、私は。そういう時間的な合理性があるなど。もう1点はそうじゃなくて、吉川中学校のところを新しい校舎、この2年間に建てましょうと計画しても、まだ合理的であるし、財政的にも私は助かると思うんですよ。どう考えても塩川町長が近辺の公共施設をつぶさないことを前提にして立てたですよ吉川中学校の改修は、町にとって財政的に大きな負担になると思います。そういう観点から見たときに。それでそれを合わせていくと、豊能町の持続可能なまちづくりも影響してくる。ですからやっぱり十分に検討していただきたい、これは。どの金額が、43億円でいろいろ出てますけども、それじゃなくて、じゃあ平らに考えてみて昔85億円とおっしゃってましたけど、それは私たちに見てみたらたった5分も見ない。すぐ引き上げられた資料の話です。ですから今そう言われても、はあそうでしたねとしか言えません。だからもう一遍、これは本当に豊能町の将来に関わることで、十分に検討していただきたいと思いますが、ただ検討ということ言うと議長のほうがじゃあいつまでにとかいうふうな突っ込みになっちゃいますので、じゃなくて、後日これは十分期待して、私の提案、検討していただきたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

秋元議員おっしゃるのは、まちづくりという観点、将来のまちづくりという観点を含めて比較をするべきではないかという御意見というところかと思います。その比較というものはこれまでもされてきませんでした。現段階でもできていないというところであります。本来であれば、学校再編や施設再編に向けましては、まちづくりの観点も十分にいろいろな角度から比較検討していくというところはおもった御意見であろうというふうには思っておるところでございます。しかしながら現段階では財政面も踏まえまして、この方針をもとに既に前に進んでおるところもでございます。今後につきましては将来的にこの選択が有効であったというようなまちづくりを進めなければならないと、それが一番得策ではないかというふうに考えておるところでございます。過疎債の活用も踏まえて考えますと、令和12年度というような時間的な制約もあります。再度計画を大きく見直すことは現段階では町にとっては非常にデメリットのほうが大きくなるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それを言うならデメリットが何なのか、今度しっかりお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。メリットとデメリットをしっかりと対比して出していただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

この質問終わりました、戸知山の活用に向けて質問させていただきます。ちょうど1年前の12月議会に、長年の懸案事項となっている戸知山の活用に向けて、私のほう

から堆肥化事業の取組について提案させていただきました。この事業につきましては心強いことに同僚の議員たちがその実現に向けて力入れてくださって、先日は勉強会も開催されたところです。町はといえば、令和4年3月に戸知山の活用に向けて道路補修費約4,860万円を予算化し、確かその後、台風でまたこれにつぎ込んだと思いますけれども、今はこの道路完了してます。なおかつその後、別途、民間4社から問合せがあり、その民間に対していずれ公募して決めたいというふうにされてますわね。返事したままという状況でしたので、この間の9月議会、いつ公募し、その活用方法を決定するのか、その方向性を今議会ですっきりと出していただきたいという形で申入れさせていただいております。まずその結果についてどのようになったかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

戸知山の現状につきましてはこれまでの議会の一般質問等で答弁させていただいておりますが、御承知のとおり戸知山につきましては各種の規制等があるため、各種施設の整備がいろいろと難しい課題がございます。上下水道のものなども未整備であるため、多額の投資が必要であるという状況もございます。公募につきましては、現在民間からの活用の御提案の中で、先ほど言いました規制等などにつきまして、現在まだずっと確認中でございますので、その整理ができましたできるだけ早い時期に公募ができるように取り組んでいきたいと思っておりますので、現在そういう状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

問合せがあった民間に対して、いずれ公募するとお答えになってんですよね、これは。その民間のほうから私に問合せがあって、いつ公募するんですかなんて。だから前回出させていただいたんです。もうきちっと決めるべきでしょう。公募するって答えてるなら、いつ公募するのか。そういう意味の質問でしたけども、もう一つ、今の答弁聞いたらこういうことなのかなと思ったのは、その9月議会で答弁として、戸知山の活用に向けて企業と調整してる部分があるというのがありました。これは考えてみると、勝手に分析してみると、公募すると言いながら一方で企業と調整した部分があるならば4社のほかに別の1社と戸知山の活用に向けて調整しているのか。それとも4社のうち1社と調整に入ってるのか。どういうことなのかなど。この民間と調整、戸知山の活用に向けて民間企業と調整してる部分があるという言葉がよう理解できないので、御説明をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず今、以前の回答、答弁をいたしておりました4社以外にあるのかということについてはそれはございません。御提案している中でインフラ関係とか先ほど言いました法規制の問題で、御質問等は申出の中で、提案の中で出ておりますので、その点について府にその分の確認をしておるといところでちょっと時間がかかっておるとい状況でございますので、そのような状況でございますが、その辺がちょっと整理が現在も確認中でございますので、そこを整理

が済んでからということで考えておる次第でございます。

○議長（永並 啓君）

いつまで。

○総務部長（入江太志君）

今、大阪府と協議をしておりますので、府にいつまでということ踏まえて協議をしているちょっと状況ではございませんが、急ぎ府のほうにはその辺の質問内容についての確認をしていきたいと思っておりますので、今ここでいつまでにといのはちょっと申し上げづらいところもございまして、その辺は御承知おき願います。よろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よう町が現状取り組んでいる状況が見えないんですけども。仮にこの間4社とおっしゃいましたけど、4社問合せがありましたと。その4社のそれぞれの申出がそれぞれに実現可能かどうかを大阪府に問い合わせてるんですか。確認します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

全て4社のその提案が全て実現可能かというような確認ではございませんで、そんなうちの1社のほうから問合せがございまして、その辺について返すといいますか、確認をしておるとい、そのような状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それって不平等じゃありません。4社あるなら4社の提案が可能かどうか。あるい

は4社のうち町としてはこれがいいと決めて動いてるんですか。どういうことかよくわかってこない。じゃあほかで待ってる人どうするんですか、ほかで待ってる会社。公募しますって言われて待ってんですよ。どういうことかも一つ説明してください。

○議長（永並 啓君）

暫時休憩いたします。

（午後3時38分 休憩）

（午後3時38分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

町のほうに戸知山の活用についてということで、これまでに4社から問合せがあったということはそういうことでございます。我々今、何をしてるのかといいますと、それぞれの企業が提案いただいているものについて、どういった内容のものかというところはそれは企業からある程度の話は我々お伺いしています。議員のほうもおっしゃっていただいているようなことも、議員がお聞きいただいている話も我々お伺いしていますので、それが可能かどうかというのはこちらのほうで検討させていただいております。それが可能かどうかというそれぞれのものについて、可能かどうかというのを今検討している段階でございます。検討というか、中で可能性があるものかどうかというのを府にも確認しながら調整していると。ですから1社だけが特にそれを可能かどうか調整したわけではございませんでして、ほかのものについてもそういう実現性があるのかどうかというところは、事前に我々としては把握っていうか確認しておきたいと。公募をするに当たって全くできないものを御提案いただいても、そのプレ

ゼンに至るまでに終わってしまうということもございますので、その事前の整理をしているというところで御理解いただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

前回、総務部長のほうから、私、補助金なども調べておいてくださいと言ったときに調べてくださって、大阪府のほうでも、新しい事業に対してはそういった可能性のある補助金がありますっていうのはお話いただいていますので、現在は大阪府のほうとは豊能町いろいろ提案があった、4社なのかもしれないけど、それがそれぞれ可能性があるかどうか聞いてるといふような理解でよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今回の提案いただく場所につきましては戸知山でございます。議員御存じのように戸知山については多くの法規制がかかっております。なので、例えば近郊緑地保全区域の中で何ができるのか、砂防指定区域の中でどういう施設があるのか、宅造もございますので、造成切り盛りがどの程度あるのかというところを我々整理しておかないと、本当に提案いただいてもこれ何も身にならないものばかり、我々4ついただいてもどうしようもございませんので、そのところを整理させていただいて、こういう形であれば何とかなるのかなというところは我々としても把握しておきたいということでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

うち4社までは絞られたってふうな理解をさせていただきますがよろしいですか。いいですそれは。今後また聞かせていただきます。ただ、その結論はいつごろ出そうですか、大阪府から。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今、事前に我々お聞きしてるのが4社ということでございますので、実際にこれ公募いたしますと別に4社に限らずということになってくるかもわかりません。そこそこはそういう状態であるということでございます。いつまでにとということでございますが、この場で、今ちょっと先ほどから部長も申し上げているように、大阪府と協議、調整しておりますので、それがいつ終わるのかっていうのはその相手ある話でございますので、今ここでいつっていうことは正確にはちょっと申し上げられない状況でございます。申し訳ございませんがそういうことで御理解いただきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

じゃあ違う質問します。こちらの資料、理事者の皆様には前もってお渡してますし、本日同僚の議員たちにも配付させていただきましたけども、これは今から16年前の平成19年7月19日に開催された全協の資料です。当時、配付されたんですけども、戸知山誘致、民間事業者土地利用意向調査です。これによりますと、当時も説明いただきましたけども、戸知山の活動向けて10件問合せがあり、うち8件が現地を視察され、最終的に4社から提案をいただいたのがこれです。ざっと言うと、警察訓練所とかそれから医療法人による免疫治療培養研究

室とか住宅推進とか、3件目にガーデンエリアとスキーですよ。キャンプ場とか。それから4件目は有料老人ホーム、スポーツセンター、分譲住宅となっております。お尋ねします。先ほどるる説明していただきましたように、あそこは上下水道も完備されてませんし電気も通ってません。近郊緑地もかかってますし、砂防指定区域、宅地造成、都市計画と様々かかってますよね。そうなったときにこれ可能ですか。単純に素人の私から見てもちょっとこれ無理だなと思うんですけども、いかがですか、これ部長。大阪府に問い合わせないとわかりませんかこれも、可能かどうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

平成19年のこの7月の戸知山町有地の民間事業者の土地利用意向調査について、3階の都市計画のほうともちょっと議論させていただきましたしまして、まず、都市計画法がこの19年7月を超えて11月に一部法改正されて、例えば2番の住宅系なんですけども、大規模住宅の開発がまず廃止、できないという形にまずなっております。それから先ほど町長、副町長からもあったとおり、土地山については近郊緑地保全区域が通るということで、大規模ではない住宅とか事務所、そういったものもちょっと建築は今のところ、その近郊緑地保全区域に指定されてるエリアの中では住宅とか事務所の建設が難しいというところなんです。そこから外れてる箇所もありますので、そちらのほうでは建設は可能ということです。それから、この御提案の中でいきますと、3番目のガーデンエリアとかキャンプとかあります。この辺につきましては、都市計画法上でい

くと第二種特定工作物というものに該当いたしますので、こちらであれば建物も必要としなかったり、あと、その地形を現状をそのまま利活用するという場合においては、例えばスキーみたいな、そういったものについては実施可能であると考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

多分ね、私これなぜ実現しなかったんですかって、古い話ですが、そのことを問うつもりはないんですよ。ただ、町として非常に難しい土地だとわかっていながら、なぜそれを活かさなかったのか。私、これを見てましたから、昔、かなりいろいろなことに使える土地なんだと、戸知山が、正直思っていました。だから当時の町も町部局も同じようなことを考えたんじゃないか、これと思っています。正直言って本当にはっきり、なぜこんなにしつこく言うかといえれば、道路補修費ですね。道路補修費四千八百何万円使ってやっています。その目的が企業誘致です。ほぼ企業誘致するために四千八百何万円費やしたならば費やしたなりに早く結論出していたきたいということで、この質問は終わります。

次の質問に入ります。

○議長（永並 啓君）

早くでいいですか。早くでいいんですよ。

○10番（秋元美智子君）

次また聞きます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

地域医療の充実についてお尋ねします。西地域では滝沢外科に次いでこの10月の末に地域医療に、貢献してこられた森井整形外科も転院することになりました。整形外

科が存在しなくなるっていうことは、現在通用してる方にとってはもちろんですけども、この町の高齢化を考えたときに非常に重大な問題じゃないかと私は思ったんですが、町として何らかの対策をお考えでしたらお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員先ほど御指摘のとおり、本年12月にて、町内で診療する整形外科医院が閉院することとなりまして、御指摘のとおり、町内に整形外科医院が存在しないということになります。このたび閉院される森井整形外科医院にこの間ヒアリングを実施させていただきました。お聞きした内容によりまして、医院側も町内に整形外科がなくなること非常に心配しておられまして、現在、医院から引き継ぎ業務を継続していただいている医師等を医療コンサルに依頼されているとお聞きしてございます。本町といたしましても現在の医院の状況等を詳しくお聞きしておりまして、医院側に了解を得た上で近隣の医療機関や本町と関係のございます医師の皆様にご相談をかけさせていただいてございます。引き続き行政としてできる範囲で医院とともに連携しながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。現在のね、多分それは森井整形をそのまま引き継いでくださるお医者さんを探していらっしゃるんだと思います。とてもありがたいですし、逆言うと非常に難しいことですが、ぜひ

これは本当に期待してますんでお願いします。また万が一駄目だった場合ですよ。近場では箕面の照葉の里がありますけれども、ちょっと足の悪い方、そういう方が通うにしては距離がありますので、何か今後やっぱり交通手段の充実など必要かと思いますが、そちらの方向では何か考えていらっしゃったらお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

議員一部触れていただきましたけれども、私どもも本町周辺の整形外科の状況について調べております。先ほどございました照葉の里箕面病院につきましては、週に3回、午前診をされてございます。あと多田にありますベリタス病院、これは月から土まで午前診。それと協立記念病院、旧の協立温泉病院でございますが、こちらについては月から金の午前診、それとあと個人といたしまして、畦野駅と多田駅周辺に個人医院一つずつあるということで確認をしております。直結した交通手段については今ちょっとお答えすることはできませんけれども、例えば照葉の里箕面病院であれば、実質東地区については送迎を行っている実績もございます。町内には何かをされている医院もございますのでその辺、もし調整がつけばということになると思うんですけども、お話ぐらひはさせていただけることはできるかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。今後の取組、大変かと思いますが、相手先のあることで

すからよろしく願いいたします。

最後になりますが、人口増加に向けた空き家対策の有効活用についてお尋ねします。これはここ2か月の間に我が家に入っていたチラシです。5枚あります。2か月の間に5枚きました。ここのチラシは昔から必ず裏にこう書いてます。紹介物件が大変不足しておりますと、常に不足してますと。これはここで大きく書いてます。確かにそうだろうなと思わせるのが、裏にしか物件が載ってないからですね。ずっとこの形なんです。ほかにも至急そういう物件出してくださいというふうなチラシがやっぱりあるんです。それで、豊能町の空き家バンクなんですけども、11月29日現在、登録件数はわずか2件。ざっと見回しても11件に1件以上空き家がある中で、この2件とあんまりにも少な過ぎるんですね。ここ考えていただきたいんですけど、幾ら魅力あるまちづくり進めても、移住者の希望に合った、家族構成や生活スタイルに合った宅地、中古住宅、賃貸、賃貸か売買になるかわかりませんが、なければ移り住みたくてもこの豊能町に住むことはできません。てことは豊能町にとって人口増加の機会をずっと失ってきたという理屈が私の中で成り立つんです。こうしたケースを少なくするためにはもっと空き家バンクへの登録件数を増やして、住居となる物件の選択肢を広げていく必要があると思ってます。この8月に町は、2年以上の空き家バンクの登録を条件とした家財道具等処分補助金制度を設置されましたね。私はこれ評価してます。これまでに3件申込みがあったと聞いてますけども、これ広報とよのであれしたんですけど、以外にどのような形でこの制度周知されてますか。住民の方々に。始まったばかりだから、広報とよのだけでもいいんです。ただ今後こういうふうな方法も考えて

るということがありましたらお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどの家財道具の処分の補助等の宣伝の件だと思いますが、現在、町報では周知をしております。あとホームページからもインターネットの掲載をして、現在3件の申請がございました。うち2件が今ネットに登録、あと1件については今進行中でございますので、これが整理をすればアップできるのかなという状況でございます。ほかに固定資産税の通知をする際にでも家屋を、空き家というか、抱えていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、その辺りにも周知をしていきながら掘り起こしをして、住宅をうまく回転していけたらと考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

実は先日、シルバー人材センターを通してある空き家の家財整理いつてきたんです。所有者の方、遠くの自治体に住まれてまして、御近所からも覆い茂った庭木の苦情が入ったんですね。町のほうがその連絡を環境課からその方に連絡して、その方からシルバーにっていう形で来たんですよ、話が。私こういったケースは初めてなんです。何件か家財整理はさせていただいたことありますけど、植木伐採と一緒にだったというケースは初めてだったんです。ですから今回はてっきり、住民の苦情が町に入つてすぐ町が動いて、環境課に回って環境課が所有者に連絡して、そのときにシルバー人材センターを紹介したかどうかわからないけ

ど、そういうルートがしっかりでき上がっているとばかり思っていました。思っていましたし、当然思ってるから、この家財整理の制度もこの人は知ってると思ひまして聞いたところ知らんと。なおかつ今度シルバーに確認したらシルバーも知らんと、聞いたことないと言われたんですよ。ちょっとね、えって感じだったのは、実はこの6月に町は空き家等対策計画を策定されてますよね。その中で、空き家バンクの活性化を図るためにNPO法人等とより強固な体制を構築していくとしてるんですよ。あれって、そうかシルバー人材センターというのは町にとってNPO法人の一つではないんだなと思った次第なんですけど、その認識でよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

（午後3時57分 休憩）

（午後3時58分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

すみません。ちょっと不勉強なもので申し訳ございません。計画はこの6月にできてるようでございます。中身については議員おっしゃるような、例えば空き家のその対策についてNPO法人等と連携を図ってまいりますということでございます。ただ、計画できたときに我々のほうでそのところを十分中の関係課と調整しておけばよかったんですが、そこが十分でなかったというところがございます。NPO法人等の中にシルバーが入ってないのかということではございませんでして、それでそういうところにもこれから周知してするなどして、

関係機関と連携を取りながら、空き家対策には努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

空き家の問題で、庭木のことにしても家財にしても、最終的に来るのはNPO法人ですとか、シルバーもそうかもしれない、そういうところなんです。そこに来たときに、何だったらこういう制度があるから、この際、空き家バンクに登録しませんかっていうお声がけができるのはまさにそこなんです。そこの充実をやっぴり図っていかないと、幾らいい制度をつくっても進んでいきませんのでお願いします。多分、しつこく聞くつもりありませんけど、町のほうとしてはこういった対象団体幾つあるのか把握した上で町への協力を呼びかけていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。これはお願いでございます。今後の取組です。それで私、9月の議会で、空き家バンク登録件数を増やすことで人口増加に大きな成果を上げている香川県の小豆島を取り上げさせていただきました。この町がここ2か月半の間にどんな成果を上げたかなって思って調べたら、驚くことに、8月24日から11月15日までのわずか2か月半で売買賃貸合わせて契約成立が15件、ほかに交渉中が12件だったんです。もう本当驚いたんです。この町ってのはこれまでに登録された件数は451件あります。もう400件弱が誰かに買ってもらったり貸したりなんかして、現在残ってる物件が54件なんです。たった54件。要するにもう400件近くはなんだかんだと利用されてるわけです。なぜしかも今残ってる五十何件のうち5件は、ここ2か月の間に新規登録なんです。うちの町がなかなか進まないんだけど、こ

の町はこの2か月半でもう5件を登録なってるんです。何でかな。町に考えていただきたいってことはあります。一つはこの町の取組で、空き家バンクに登録した賃貸物件を対象にしたリフォーム費用補助制度があるんです。これがまたすごいなと思うのは、対象は台所とか浴室とかトイレとか、内装、屋根の葺き替え、畳の張り替え。要は借りる側が目玉するところですね。これに対するリフォーム費用として50万円全額控除なんです。自己負担ゼロ。その50万円を超えた場合半分補助してくれる。要は、100万円のリフォームがかかった場合には50万円は出ますからね。プラス、残りの50万円の半分を出す。だから町は75万円も補助して、自己負担が25万円なんです。そうなった場合に空き家持ってる人は、これは借り手が出てこようと出てこまいとリフォームしといて登録したほうがいいなってなるんです。私の知り合いはこの町からわざわざ高い交通費をかけてリフォームしてきました。登録もされた。これもさっき言いました、借り手側にとってもありがたいですね。借りるとこのトイレが汚いとか、台所が汚いとかっていうのはとても借りる気にならないですけど、そののここを本当に、利用者の気持ちをつかんだすごい大きな成果を上げてるなって。このリフォーム代、リフォームにかけてる予算は本年、参考までに1,268万円。空き家の登録が新たにこの2か月で5件。そのほかに売買代やら何やら貸し手のほうは当然賃料が入ってきますからね。やっぱり活用してっていうふうな形でどんどん増えてるってことが大事。もう一つのほうなんです。これはそれこそ空き家バンクの活性化を図るため、より強固な体制づくりにどのように向かってるかっていうと、小豆島町は地域おこし協力隊の移住コンシェルジュと空き家コーディネ

ネーターを配備されてます。こちらの経費は予算が960万円になってんですね。ここにいろいろとこの町の取組の資料あるんですけども、こういうものを見ても、やっぱり職員の方がほかの仕事をしながらこのことをやってくるのは本当無理があるなって。ですからやはり前から、地域おこし協力隊の人に対する町の、いろいろな形で質問させていただいてる。その背景にあるのはこういうことです。本当の専門家をやっぱりこの町の地域おこしのために考えてみたらいかがでしょうか。もしなでしたら部長には前もってお伝えしますので、いろいろ調べてくださったかと思えますけれどもお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

秋元議員から小豆島の件はお聞きしておりましたので、私なりにちょっと調べてまいりました。小豆島町でございますが、人口が1万3,000から4,000人ぐらいの町と記憶してございます。ここは島ですのもう一つ土庄町の2町が一つの島を形成してるというんですか、二つの自治体がございます。そのうち小豆島町は、特に産業が観光産業が主力。年間100万人ぐらいが観光客で訪れていらっしゃるというようなことが町のホームページでちょっと見ておりました。あと産業もオリーブ加工とか、あるいは醤油とか、あるいはそうめんとかそういうのが主力の産業で、結構その生産といいますか、工業といいますか、産業も活発に展開しておられるというような状況かなと思っております。それで、今おっしゃっていただきました地域おこし協力隊も、そういう定住移住と、労働者の確保といいますか移住と

労働の確保もセットしてるのかなと思ってるんですが、商工会にも地域おこし協力隊を派遣して、連携しながら取り組んでいらっしゃるという、それだけの規模の売上げといいますか、年間100万人観光客でいらっしゃるのではちょっと事情が異なるような感じもお見受けしました。その町で生活をしないといけないというところなので。その部分を含めまして小豆島の活かせるところはちょっと勉強させていただいて、地域おこし協力隊の活用を含めて積極的にちょっと検討していきたいと思えます。これは予算の審議の中でも話していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この質問の趣旨は、空き家を活用しなければ人口が増えないということです。それで小豆島の担当者に問い合わせたときに、どんなにまちづくりよくしてみたところで空き家がなければ人は来ないと。人を増やすためにはとにかく空き家を登録してもらわなくちゃ駄目だったという結論をもとに、現在いろいろな制度ができてる。だから観光がどうのとかお金がどうの、もちろん大事、豊能町の関係人口を集めるのに。しかし来たくても住みたくても家がなければどうにもなりません。よろしくお願いします。終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で秋元美智子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。次回は、明日12月6日午前9時半より会議を開きます。本日に引き続き一般質問を行います。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 4 時07分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 10番